

令和5年定例第1回市議会会議録(第2日)

令和5年3月1日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒卷	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥	蘭由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 晋 治	係 長	宋 由美子
参 与	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	松 嶋 盛 人	介護支援課長 兼地域包括支援 センター長	宮 崎 真由美
副 市 長	三重野 直 美	地域包括支援 センター長補佐 兼地域包括支援 センター係長	山 下 優 子
教 育 長	待 鳥 博 人	環境経済部長	坂 田 良 二
総 務 部 長	西 山 俊 英	環境衛生課長	宮 崎 眞 一
総 務 課 長	平 川 貞 雄	環境衛生課環境 衛生係環境衛生 担当係長	吉 開 和 俊
財 政 課 長	大 坪 康 春	環境衛生課 循環型社会 推進係長	今 村 雅 義
財政課長補佐兼 財政係第1係長	松 尾 郁 代	農林水産課長	坂 本 生 治
企画振興課長	木 村 勝 幸	農 林 水 産 課 農 政 係 農 政 担 当 係 長	姉 川 秀 樹
企画振興課長補佐 兼企画係長	村 越 公 貞	エ ネ ル ギ ー 政 策 課 長	古 田 稔
企画振興課 地方創生係長	福 山 武	教 育 部 長	藤 吉 裕 治
市民部長兼 市民課長	松 尾 和 久	教 育 総 務 課 長	堤 則 勝
税 務 課 長	河 野 浩 士	教 育 総 務 課 総務・学校再編 推進係学校再編 推進担当係長	中 島 豊 晴
保健福祉部長兼 福祉事務所長	盛 田 勝 徳	教 育 総 務 課 学 校 施 設 係 長	今 村 幸 助
健康づくり課長	田 中 聡 美	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 学 校 教 育 係 長 学 務 担 当 係 長	河 野 成 嗣
健康づくり課長 補佐兼健康係 予防担当係長	堤 秀 昭	社 会 教 育 課 長	山 田 利 長

健康づくり課
健康係 鷺頭 桂子
健康担当係長

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	7	古 賀 義 教	1. 清水山荘の運営について
2	9	上津原 博	1. 閉学する保健医療経営大学跡の活用について 2. 新型コロナウイルス感染症の対応について
3	8	前 原 武 美	1. 市民に寄り添った行政を何故出来ないのか
4	14	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
5	11	瀬 口 健	1. 今後のまちづくりについて 2. 税の誤徴収の件

午前9時33分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない

質問がないよう、通告書に沿って質問を行っていただくようお願いいたします。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。

執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）（登壇）

皆さんおはようございます。7番議員古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

私は、清水山荘の再度の開館については疑問がありました。取り巻く社会情勢や地域社会の変化がないのに再開しても、また同じような赤字経営の可能性があったからです。やはり宿泊の需要がなく、毎年の赤字が続き、借金が膨らんでいます。観光地、観光産業に力を入れている柳川でさえ宿泊客の確保には苦勞しています。行政の使命は新しく事業を興す人や事業者に対しその場所を提供することです。行政と民間ではもともとの使命が違います。行政の仕事は市民全体への奉仕です。また、財政運営を考えると、1年、1回で終わる事業であれば単年度の予算で済みます。しかし、維持管理費など10年、20年続く予算は財源を厳しくします。経常経費がかさめば財政圧迫につながります。

公民館、学校、図書館、コミュニティバスなどは市民の誰もが必要とします。市民全体への奉仕です。市民を超えた奉仕は国や県の仕事だと思います。やってもいいですが、財政、財源が厳しくなり市民への奉仕ができなくなります。

私は、町役場に入って仕事をしながら先輩から教わりました。営業は民間の仕事です。また、行政が営業に手を出してうまくいくほど商売は甘くはありません。第三セクターがそのいい例です。

そこで、清水山荘の経営についてお尋ねします。

概要といたしまして、清水山荘の運営について、毎年赤字を抱えながら続ける理由は何か。継続なら知恵を絞る努力が必要である。

事項1、清水山荘の起債及び現況について。

改築や修理、設備、毎年の運営費など今までに費やした経費の総額及び過疎債の借入額及び返済計画について問います。

また、廃止した場合の過疎債の借金返済について。

事項2、清水山荘の将来について。

収入は少ない、借金の返済があり、赤字は膨らむばかりで黒字になる見込みがないのになぜ止めることができないのか、赤字減少のために何をしているのか。将来の黒字計画があるのか、2点についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。

それでは、まず、古賀議員の清水山荘の経営についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の清水山荘の起債及び現況についてでございますが、清水山荘につきましては、平成29年度から平成30年度にかけてリニューアルオープンのための施設改修を行っており、総事業費は87,550千円ございました。

また、平成30年度のリニューアルオープン後、令和3年度までの約3年半の地域おこし協力隊配置費用や、イベント企画に関する費用等の一般的な運営経費につきましては、総額約71,000千円となっております。

しかしながら、地域おこし協力隊の配置に伴う特別交付税措置分や施設使用料等を差し引きますと、実質的な経費は約27,000千円となります。

次に、過疎債の借入額でございますが、施設改修の総事業費87,550千円に対しまして、平成29年度に4,400千円、平成30年度に83,100千円、合計87,500千円の借入れを行っております。

また、過疎債の返済計画でございますが、清水山荘改修事業に係る過疎債の償還期間につきましては12年で、元金償還が3年据置きとなっております、令和4年度より元金償還が開始となったところでございます。

今後、毎年約9,800千円の償還を行い、令和12年度で完済となる予定であり、償還額の7割は普通交付税で補填されることとなります。

次に、廃止した場合の過疎債の返済につきましては、あくまで借入先と協議を行った上での決定となりますが、一般的に償還途中に施設の廃止等の財産処分行為を行った場合は、借入先の承認を得た後、元金等を一括して返済することとなると考えられます。

次に、2点目の清水山荘の将来についてでございますが、清水山荘を再開するきっかけと

なりました要望書が、平成28年11月10日に地元行政区長をはじめ、347名もの多くの方から署名つきで提出されたことを受けまして、老朽化していた施設改修を行い、年間1万人の利用を目標に、平成30年11月リニューアルオープンいたしました。

オープン翌年の令和元年度においては、オルレコースの休憩所や、清水山ハイキングの憩いの場としての利用だけではなく、地域おこし協力隊が主体となる体験プログラムを実施し、ミカン狩りやイチゴ狩りなどを行いながら、農業体験を通じた山荘の利用につなげ、約8,000人の来館者実績を達成することができ、目標であった年間1万人利用まであと一歩のところまでございました。

しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染拡大による外出抑制の影響や市外者の利用制限、臨時休館の実施により、令和2年度においては2,108人の利用と激減し、令和3年度は少々回復したものの3,313人の利用にとどまっております。

令和4年度につきましては、新たな地域おこし協力隊を採用し、マスコミに取り上げられるなど、利用者増となる取組を行っております。

今後の目標といたしましては、まずは、コロナ禍前の年間利用者である8,000人を目指し、昨年採用しました地域おこし協力隊を主体とした、新たな体験プログラムの実施や、ワンヘルス事業である森林浴としての活用で、清水山荘の利用者を増やし、支出の縮減などに努めながら、市内外へサービスを提供していきますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

詳しい説明でよく分かりましたが、もう一点、ちょっと確認ですけれども、清水山荘の起債のうち実際の市の負担額は幾らになるか、分かりますか。

○議長（牛嶋利三君）

財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

おはようございます。古賀議員さんの御質問にお答えいたします。

清水山荘の起債のうち幾らが実際の市の負担になるかということかと思えます。

先ほど市長が答弁したとおり、借入額は87,500千円の借入れを行っております。過疎債は

7割が交付税措置があるということで、実質3割の市の負担ということになります。金額で申しますと、約26,200千円が実際の改修にかかる市の負担ということになります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

分かりました。

では、次、事項2に参ります。事項1ではほとんど答えをいただきましたので、よろしいです。

事項2、私から見れば過疎債の償還が終わるまで閉館できない状況と見ます。収入は昨年で270千円でしたけれども、閉館できない。それなら、知恵を絞って何らかの施策を考えるべきです。

例えば、由緒ある清水寺の説法と座禅、清水山の山登りと森林浴などを活用したファスティング、断食ですね、断食道場がやれないか、また、小学生に人気がある山村留学など、利用者の拡大を図る考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

皆さんおはようございます。

私のほうから古賀議員さんのイベントの事業、例えば、清水山の説法、座禅、山登り、それと森林浴、そういったイベントとか、あと子供さんに人気のある山村留学、そういった分に変更して利用者の拡大を図ってはどうかという御質問だと思います。

私たちが現在、清水山荘で行っている事業につきましては、地域おこし協力隊が主体となって、先ほど1回目に言いましたミカン狩りとかイチゴ狩り、またはブドウ狩り、そういった農業体験を中心に実施をしてくれているところです。

議員さんが提案されましたイベント事業につきましては、実現可能かどうか、関係機関とよく協議を行い、実施できそうな事業であれば、イベントとして清水山荘利用者の拡大を図ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

確かに地域おこし協力隊を利用されるのはいいです。しかしながら、みやま市が直接の事業を行えば赤字になる可能性が非常に強い、赤字になっております。

そこで、事業者の公募を行い、無償譲渡じゃなくて、指定管理者制度を活用できないか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

今、議員さんから御質問をいただきました指定管理者制度につきましては、清水山荘の開館当初からの運営を言いますと、直営で管理、運用をしておりましたけれども、食堂のみが外部から運営を行ってもらっていました。しかし、コロナ禍の影響もあり売上げが減少したことから、令和2年度をもって撤退することになりました。

議員からの指定管理者制度につきましては、十分協議、検討の上、総合的に判断をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

分かりました。

では、私はもうおらないと思うんですが、清水山荘の過疎債の償還が終わった場合どうしますか。

○議長（牛嶋利三君）

農林水産課長。

○農林水産課長（坂本生治君）

過疎債の償還が終わったらどうするかということですが、現在、清水山荘につきましては、地域おこし協力隊が主体となった新たなイベントをまず検討するなど、利用者の増加に努めていきたいと思っております。

今後の清水山荘の在り方につきましては、利用者の状況を踏まえながら、みやま市公共施設等総合管理計画に基づき検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

もう私も何年も予算、決算で質問してきましたので、くどくど言いたくはございません。

最後に私の考えを述べさせていただきます。回答は求めませんので、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

清水山荘は過疎債を活用し、改修しましたが、過疎債の借金が残っていて、施設を廃止すれば交付税措置がなくなり、全額みやま市の借金になる可能性があるのではないかと思います。過疎債は大規模な事業を行う際には非常に有利な借金であります。これはもう言うまでもありません。しかし、事業を始めたら過疎債の返済が終わるまでやめるにやめられないのが本音ではないかと私は思っています。

清水山荘においては、新たな取組や指定管理者制度の検討を行うなど、できるだけ支出抑制や利用者増につながるよう努力していただきたいと思っています。

また、今後新たな事業を行う場合は、歳入、歳出のバランスをしっかりと考えて赤字にならないような事業計画が必要であると思います。

ぜひ、しっかりした事業計画を策定し、事業の展開を図っていただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして、9番上津原博君、一般質問を行ってください。

○9番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号9番の上津原でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

質問は2点あります。まず1点目は、閉学する保健医療経営大学跡の活用について、2点目は新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

まず、1点目の閉学する保健医療経営大学跡の活用についてでございますけれども、これは、今ワンヘルスということと言われておりますけれども、12月議会においては、同僚議員の中尾議員が中身についてかなり質問をされておりますけれども、ちょっと私自身がまず勉強不足ということで、なかなか理解もできないということもありましたので、私のほうからちょっと質問をさせていただきたいというふうに思って、今回、閉学に基づく、この質問

をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、4年後に人の健康と環境の保全に関する調査、研究機能を持つ保健環境研究所と動物の保健衛生を一元的に扱う動物保健衛生所が相互に連携したワンヘルスセンターが本年3月に閉学する保健医療経営大学跡に移転をする予定になっております。

市長の施政方針でも触れられておりますけれども、この関係で市民皆さんへの説明会や議会で審議しなければならない事案、あるいは県との今後どのような調整が必要なのか、それとこのワンヘルスセンター施設運用開始後の市としての取組と関連事業についてお伺いをしたいというふうに思っております。

まず、具体的事項1として、市民皆さんへの説明についてでございます。

施政方針では、ワンヘルスフォーラムや出前講座等の開催で意識醸成を図り、広報やホームページ、SNS等で啓発活動を行い、小・中学校では教育課程にワンヘルス教育を取り入れると言われておりますけれども、市民皆さんへ説明するときの開催規模、あるいは期間はどのように検討がされているのか、お伺いさせていただきたいというふうに思います。

具体的事項2といたしまして、6月議会に上程予定の土地、建物についてでございます。

施政方針では、土地、建物に係る県への譲渡契約となっておりますけれども、譲渡と貸与では、同じ無償の場合どのような差異があるのかをお伺いしたいというふうに思います。

私自身、6月議会で提案予定の議案の判断材料というふうにしたいと思っておりますので、分かりやすい説明をぜひともお願いしたいというふうに思います。

あと、具体的事項3といたしまして、ワンヘルスセンター運用後についてであります。

ワンヘルスセンターと市と共同して何ができるのか。これは、ワンヘルスセンターの事業についてはほとんどがワンヘルスセンターで行ってもらうというふうに思いますけれども、そういった中で、市として共同して何ができるのか、そして、これをやることによって市民の皆さんが、ああ、これはワンヘルスセンターを誘致していただいてよかったというふうな取組にならなければならないというふうに思います。何か具体的に検討されている事業があれば教えていただきたいというふうに思います。

具体的事項4といたしまして、ワンヘルス関連事業についてであります。

今回、当初予算におきまして新規事業13が提案されております。金額については25,238千円、このうち予算が伴わない事業は3つあります。今まで既存事業といたしまして、6つの事業がワンヘルス関連であります。この予算については28,319千円の合計の53,557千円が今

回予算化をされております。そのほか、ワンヘルスマークを入れた封筒やごみ袋を作成し啓発を図るといふふうに説明がされております。この関連事業は単年度なのか、あるいは継続事業なのかを教えてくださいたいといふふうに思います。

付け加えて申し上げれば、合併してこの事業の数がかなり多くなってきているのではないかなといふふうに思います。事務事業の精査も一生懸命やっていたらというふうに思いますけれども、この事業の統合を含めて、現在やらなくていいような事業もあるかなといふふうに思いますので、そういった事業をきっちりと精査をしながら、必要である事業を推進してやっていていただきたいといふふうに思いますけれども、今回はこのワンヘルスに関連する事業について教えてくださいたいといふふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

上津原議員の閉学する保健医療経営大学跡の活用についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市民の皆さんへの説明についてでございますが、ワンヘルスに関して広く市民に御理解いただくため、新年度に入りましたら、ワンヘルス市民講座という形で旧町ごとにワンヘルスの考え方やワンヘルスセンターの概要についての説明を行いたいと考えており、日時や場所については、現在調整中であります。

その後、新年度の早い時期に全市的なイベントとしまして、総合市民センターでワンヘルスフォーラムを開催したいと思います。内容は、現在検討中ですが、ホールでは基調講演やトークショー、ホワイエでは、ワンヘルス体験ブースや展示コーナーを設け、屋外では、ワンヘルス宣言事業者によるマルシェや保護猫等の譲渡会を行うなど、ワンヘルスについて知り、体験できるようなイベントを考えております。

また、新年度より、生涯学習まちづくり出前講座のメニューとしてワンヘルスを追加し、通年的にワンヘルスについて知り、学べる環境づくりをしたいと思ひます。

次に、2点目の6月議会に上程予定の土地、建物についてでございますが、施政方針で申し上げますとおり、大学跡の土地、建物に係る県への無償譲渡契約につきましては、6月議会に上程し、審議いただきたいと考えております。

御質問の無償譲渡と無償貸与の差異についてですが、無償譲渡は、対価を要求することな

く無償で財産を譲り渡すことで、所有権は譲受人に移転することになります。

一方、無償貸与は、対価を要求することなく無償で財産を貸し付けることで、所有権は移転しないという点が大きな違いとなります。

次に、3点目のワンヘルスセンター運用後についてでございます。

ワンヘルスセンターは、人の健康と環境の保全に関する調査、研究を行う保健環境研究所と、動物の保健衛生を一元的に扱う、仮称でございますが、動物保健衛生所とが相互に連携して、新興感染症や地球温暖化といった課題に対応する全国初の施設となります。

保健環境行政に対し、科学的、技術的な側面から寄与する施設となりますので、例えば、環境保全の分野では、バイオマスセンタールフランとの連携、農業分野では、食育や有害鳥獣対策の推進、また、教育分野では、センターに整備される予定のワンヘルス体験学習ゾーンを活用した学校教育との連携など、まだ漠然とはしておりますが、県としっかり連携を図りながら、市民がワンヘルスセンターのメリットを感じられるように取り組んでまいります。

最後に、4点目のワンヘルス関連事業についてでございますが、御指摘のとおり、ワンヘルス関連事業として、13の新規事業と6つの既存事業を掲げております。中でも、ワンヘルス実践促進ビジョン策定委託料につきましては、単年度でのビジョン策定を予定しておりますが、それ以外の委託事業や補助事業、啓発事業等は少なくとも複数年をかけ、継続的に取り組む事業として予算計上いたしております。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

ありがとうございました。今日、私はここに市が作成しております広報みやま、それと、全員協議会等で説明があった資料、それと1月12日、議会のほうで太宰府にある保健環境研究所のほうに視察に行かせていただき、研修をさせていただきました。

まず1点目、市民の皆さんへの説明ですね、これは私の手元に、昨日ばたばたやって探したんですが、広報みやままでいけば、9月号からワンヘルスに関わる説明とといいますか、特集を掲載がされていて、ワンヘルスは、9月号では紙面を通じて、市民の皆さんに知っていますかというような問いかけがされているページ、そして、ワンヘルスを推進するための7つの柱、この中で、9月、10月、11月、12月、これずっと連続してされているというふうになっております。2月号においては、保健環境研究所の取組ということで、写真つきで保健

環境研究所の副所長さん、田中さんのインタビュー等もされて、市民の皆さんへの説明については、こういった具体的なワンヘルスセンターの取組、本当にこれは重要なんですよというようなことを、やっぱりこういったことを通じてやっていらっしゃるということでありませうけれども、先ほどの中で、るるこれをやる、あれをやるということでありませうけど、規模的にちょっと、これは旧町ごととなっておりますけど、何かもうちょっとちっちゃいような、小さくできないかなというふうな思いがあります。

今の時期から計画してきっちりやるということであれば、年度が変わっているという分もありますので、各行政区、自治会においては、昔でいう寄り合い、常会等があるというような分もありますので、そういったところにも出向いて最低でもやっていただければ、そして、こういった旧町ごと、あるいは市全体というようなところで広げていただければなというふうに思いませうけれども、そういった考え、計画というのはどんなふうに思っているんですか。

これは書いてあるとおり、旧町ごと、総合市民センターでワンヘルスフォーラムを開催するということと、あとの問題は現在検討中ということでありませうけれども、そういった分であれば、もうちょっと丁寧な、細かな説明等をやっていただいたほうが市民の皆さんにとって、ああ、これは本当にすばらしい取組なんだなという意思が伝わるのではないかなというふうに思いますが、市長どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの質問にお答えします。

当初、ワンヘルス市民講座という形で小学校区ごとに開催する予定でございましたけれども、会場の確保や校区民への呼びかけ方法等の問題もあり、当面は旧町ごとの開催といたしております。

市民への説明でございますが、旧町ごとのワンヘルス市民講座の中でしっかりと行ってきたいと思っております。

なお、校区ごとの説明を不要と判断しているわけではございませんので、必要であれば、校区での開催も検討してまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

9 番上津原博君。

○9 番（上津原 博君）

まだまだ検討する余地があるというような、意思があるということで判断します。

ワンヘルスセンターが来るのは来年じゃないんですよ。まだ4年後なんですよ。これは時間的にもうちょっと余裕がありますので、そういった分についてはもうちょっとゆとりを持った計画も検討していただければなというふうに思います。

これがあしたでもということであれば、早急にせにやいかんということもありますけれども、もうちょっと時間的なゆとりもありますし、そして、ましてやこれは本当に市民の皆さんが不安に感じていらっしゃる分というのはやっぱり取り除いてやるというのも行政の仕事ではないでしょうかというふうに私は思うんですよ。それで、安心して安全な運用がちゃんと県のほうでしていただけますよというようなことを市として市民の皆さんにお伝え願いたいというふうに思います。

事業の中身ですね、中身についてはもう市は関連せんとですよ、分からんとですよ、その中身については県のほうに委ねるしかなかですよ。ただ、それを市がちゃんと県のほうから説明を受けて、安心ですよ、安全でありますよ、こういった感染症とウイルスについては一切ありませんよとか、そういったことをきっちり伝えていくというのが行政の仕事であって、それを持ってやっていくのがいいのではないかなというふうに思います。市民の皆さんへの説明についてはもっともっとやるべき分もあるのではないかなというふうに思いますので、検討をお願いしたいというふうに思います。

次、具体的事項2に移らせていただきますけれども、説明でいけば、貸与と譲渡、大きな差異については、所有権があるかないか、もうこれだけというような判断であれば、この保健所の沿革を見れば、当初、昭和24年に天神に設置されたというふうには書いてあります。その後、老朽化を含めて、あるいは天神のほうは人口増、あるいは商業地の増ということで昭和48年に太宰府に移転されたというようなことになっております。今現在、運用されている太宰府についても、多分これは老朽化含めて、手狭であるというようなことも含めて移転先を県のほうが考えていたというようなことだろうというふうに思います。

それがたまたまみやま市が選定にあったということになるというふうに思いますので、これが未来永劫この施設があるという確信はないというふうに私は思うんですよ。今現在暮らしている私たちではなく、未来、みやま市がなくなるわけではありませぬので、未来の子供

たちに託すべきということであれば、こういった施設については、私は無償譲渡で、所有権を移転ではなくて、やはり土地についてはみやま市の土地ということで考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

あと、建物については、これはもう来るそういった施設の使い勝手を含めてどんなに改造していただいてもいいというふうに思うんですよ。

ただ、この土地については、現在も保健医療経営大学と結んでいらっしゃる分ですね、同じような環境の中で無償貸与というような考えでいかがかなというふうに思います。

建物については、もう無償譲渡でいいというふうに思うんですよ。6月議会の提案の中で、これは私の思いですね、これについては建物と土地については別の提案でもしていただければというふうに思います。市長にお伺いしたいというふうに思いますが、この市民の土地というのが大前提なんですよ。市税が投入されて、市民の土地というものを無償で譲渡するということでありますけれども、これはどうですかね、私は使っていただいて結構でありますけれども、今後のことを考えれば、無償で貸与ということで、そういったふうな思いはないんですかね、ちょっと、12月議会の中で中尾議員からも、そこら辺については若干触れられたという経過もあるというふうに思いますけれども、ちょっとそこら辺の再度の説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの御質問にお答えします。

今回の保健環境研究所の誘致は、昨年1月5日の全員協議会で議会の賛同を得た上で県に要望活動を行い、市として土地、建物を無償譲渡する考えを伝えたことが決め手となり、保健環境研究所の移転、整備が決定したわけでございます。

4月には、仮称でございますが、動物保健衛生所を同敷地に開設し、ワンヘルスセンターの中核施設とすることが発表され、2つの施設が連携することで全国初のワンヘルスセンターとして整備されることになり、大きな付加価値が加わったということでございます。

ワンヘルスセンターの整備は、本市にとってメリットが非常に大きい、県への土地の無償譲渡は本市の未来への投資だと考えております。

市として誘致に動いた経緯や、県が移転先を本市に決定された経過を考えれば、土地の無

償譲渡は必ず実現させたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

議会で賛同を得たというような話でありますけれども、ちょっと私の認識と若干違うというふうに思っております、ほかの議員さんはちょっとあれかもしれませんけれども。

私が全員協議会の中で、1回この譲渡、土地の問題について議会として何が必要ですかというふうなことで私は部長のほうにお伺いした経緯があります。そのときに部長のほうからは、これは議会で審議していただき、譲渡か貸与かということを含めて審議をした後に議決をいただいて決定するべきものということですとありますので、リップサービスとまでは言いませんけれども、ちょっとまだ議会できっちりと方向性が決まっていな中で無償譲渡、無償譲渡というようなことを声高らかに言われているということであれば、これも既成事実というふうな捉え方になってしまうんじゃないかなというふうに思いますので、あくまでも6月議会で提案をされて、その後中身については、土地の問題についてはどうするかというふうなことで決定がされるというふうに思います。

あと一つ、もう一回お聞きしたいんですが、土地と建物の提案については、同時にやるのか、それとも別々でも提案できるのか、ちょっとそこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

同時でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

それも同時じゃないとできないということなのか、同時でやりたいということなのか、それはどっちですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

同時でやるという方向で考えております。（「やりたいですね」と呼ぶ者あり）やります。同時でやります。（「同時でないといけないじゃなく、やりたいですね」と呼ぶ者あり）いや、同時でさせていただきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

同時でできないということと、同時でやりたいというのは全然違うとですよ。同時でできないというのは、これは何らかの法制で、法律等があって、その中でこういったことしか取り組めませんよというのができないなんですよ。

ただ、今、市長が言っているのは、思いとすれば、これは土地と建物を同時として提案をしたいということで理解していいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、土地と建物の案件で市長のほうから回答がありましたけれども、結果的には、この大学跡地に保健環境研究所を誘致するきっかけになった最大の理由は、まず、土地の無償譲渡の意向を賛同いただいた中でこちらが示したということと、やはり今、現建物が有効活用できるというふうな、この2点が大きな要因だったというふうなことでございます。

ですので、県に対しましては、やはりそういった旨の話をした上で、うちの大学跡地を決定していただいた経過もございますものですから、併せて皆様方に議案を上程して、御審議いただいて、可決をいただきたいという思いでございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

6月議会に提案されるということでありますので、ともかく議員さんたちがどう判断するのかというのは6月議会では分からないということでもあります。

ただ、先ほど1点目にあった市民への説明会の中でも、この点については触れて説明をし

たいとか、何かあるんですかね、土地とか建物の関係について。

ただ、この事業内容について説明をするということではなくて、資産の無償譲渡等も含めて市民の皆さんへの説明等も一緒にやるということによろしいんですか、それとも、これは一切事業内容でしか話をしませんということになっているんですか、どっちですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

上津原議員さんの御質問にお答えします。

今おっしゃった部分につきましては、当然質問等も出てくると思いますので、御説明はきちんとしてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

ちょっと今の市長の答弁の中で、質問が出たならということではなくて、こちらのほうから説明をいたします。すみません。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください。市長は答弁すつとですか。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません。今、部長が申しあげましたように、当然、今御質問のあった内容については説明をしてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

市民の皆さんに御理解いただけるように十分説明をしていただきたいというふうに思います。これは市民の土地なんですよ。財産なんですよ。そこをしっかりと認識してもらわんと私は駄目というふうに思いますので、よろしくお願いします。

その問題がですね、次の運用後について、これはやっぱり充実させるということではらんと、市民の皆さんへの理解はかなり厳しいんじゃないかなというふうに思います。

市民の皆さん、このワンヘルスセンター、ああ、市が誘致した、してもらってよかった、

ああ、無償譲渡でもきっちりと市が判断したことがよかったというような声をぜひともいただけるような施策を打っていただきたい。

これは負の遺産になったらだめなんですよ。私はそれを思うんですよ。だから、最低でも土地についてはもうちょっと考えていただきたいというふうなところで、先ほど言われている分がいいと思いますけれども。

あと、この事業内容ですね、今から検討していただくというふうに思っております。体験学習ゾーンと言われておりますけれども、2月号の中で、まるごとみやま市民まつりで、楽しく学べる環境づくりということで、こういったことがされたということでもありますけれども、1点だけお伺いをしたいと思いますが、今現在、太宰府にあるこの施設と太宰府市として共同で何か取り組まれている分があるということで、分かれば教えていただきたいというふうに思いますけれども、分からなければいいです。どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

ちょっとすみません、太宰府市と保健環境研究所との連携した事業がやられているかどうかは把握しておりません。申し訳ありません。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

なかなかワンヘルスセンターのこういったいろんな話を聞く中で、研究棟があって、これと市との連携、これもなかなか難しい中身も出てくるんじゃないかなというふうに思います。

あと、この中でいけば、研修に行ったときの向こうの資料でいけば、市長が以前から言われておりましたSDGsとの関係、ワンヘルスとSDGsの関係、これはいろんなものがあるんですよ。こういったところを含めて市もきっちりと、計画等を含めて調査のときにはこういった関連性含めてありますよと、SDGsとの関連もこういったものができますということを、そういった説明会の中できっちりと私はやっていただきたいというふうに思いますけれども、それがないと、なかなか理解できないというふうに思うんですよね。そこら辺について検討されるのかどうなのかということ、これは多分、市長じゃなくてから4月から企画の中でワンヘルスの専門のそういった課ができるということでもありますけれども、まだ

まだできるばかりですので、中身についてはまだ今からじっくりと検討していただきたいというふうに思いますが、一つの構想としては多分あるというふうに思いますけれども、課長、何か思いがあれば。

○議長（牛嶋利三君）

企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

ワンヘルスセンターの中核施設ということで保健環境研究所がやってくるわけですが、実は、この保健環境研究所は、北九州市にあります公益財団法人の福岡県リサイクル総合研究事業化センターというところと連携をして事業を取り組んでいらっしゃる部分があります。そのリサイクル総合研究事業化センターというところは何をやっているかといいますと、廃棄物等をリサイクルして、製品化して、事業化する、販売する、そういったビジネス化する研究をなさっているところであります。そこと保健環境研究所の研究部門を連携して商品化に向けて進めていくというふうな取組をされていまして、具体的には、例えばしょうゆのかすから天然ヒト型セラミドを抽出して化粧品の原材料を作って、それを製品化するとか、あるいは紙おむつから再生パルプを作って製品化するとか、そういったリサイクル、資源循環ビジネスを研究されている機関と連携をされているというところがございます。そういった部分で、みやま市はルフランを中心に資源循環のまちづくりを進めていますので、そういった部分での連携ができて、廃棄物、そういったものをリサイクルして、商品化して、事業化ができるということにつないでいければいいなというふうに思っています。

具体的には、まだ取り組めていくのは今後の話になりますけれども、そういった考え方で連携していけたらというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

ちょっと私、ここで研修に行ったときに一つ興味があったのが、ここの研究の中で興味があったのは、生態系、これがみやま市の中でも飯江川、大根川、いろんな川、河川、筑後川、矢部川もあります。この中で、生態系が崩れかかっているのではないですかというような話

もお伺いしたんですよ。あと一つ、全国的というか、筑後地区で本当に今問題になっております河川におけるブラジルチドメグサ、これの除去、これもここで研究を含めてやっているということでもありますので、そういったところを含めて、そういった話もぜひとも市としてお伺いしていただきながら、生態系を含めてみやま市にとって何が一番適切なのかというようなところも含め吸収していただき、行政に転化していただければいいかなというふうに思います。

あと4点目について、事業についてでありますけれども、先ほど冒頭で演壇でも言いましたけれども、かなり多くの事業が多くなってきているというふうな印象があるんですね。そういった中で、やはり要る事業、要らない事業、きっちりと分けていただきながら、一回取り組んだ事業をなかなかやめるというような話にはならないというふうに思いますけれども、同じような事業があれば、統合して、そういったことをやっていただければなというふうに思います。そういった考えを部長、副市長に聞いてもあれですので、総務部長が一番詳しいかなと思います。できれば今後の方向性もあるというふうに思いますので、そういった考えがあるのかどうなのかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

事業の見直しという件でございますけれども、今現在、行革プランを策定中でございます。そういった中で、職員の数は、正規職員は371名というふうになりまして、合併当初から比べればかなり職員の数が減った中で、事業はいろんな地方分権、国、県からの事業なり、そういったものが市に委ねられてきたりとか、今回のワンヘルス、やはり地方創生の中では、市として光り輝くものを打ち出していかなくてはいけないというふうなところの中での新たな新規事業、そういったもの、もろもろ出てまいりますけれども、やはり事業の精査をきちんとしていかなくちやいかんというふうには思っております。

精査の仕方としては、やはりよくよく見直して、この事業は中止してもいいだろうというふうな事業が存在するならば廃止したいと思えますし、また、これはもう民間に任せたほうがいいんじゃないとか、そういうふうな事業があるんだったら、それは民間のほうに任せたいとか、今DXというふうなことで、電算処理がかなり高度化しておりますので、電算でやれる部分は電算でやろうじゃないとか、いろんな多面的側面で事業の内容をきちんと見

直していきたいというふうに思っております。

それは、行革プランの中でも検証してまいりたいと思いますので、また、皆様方にその中身を提示する機会も出てまいりますので、そこでまた御議論をいただきたいと思っております。

考え方としては、おっしゃるように、要らない事業は廃止したいという考え方を持っております。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

部長の話は、行政マンとして素晴らしい話というふうに思いますが、それを市長と副市長、きちんと胸に刻んで、そういった方向性を持って行政に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、部下がそういった思いの中で一生懸命行政をどうやっていくのかということ考えてやるということでもありますので、一緒になって考えていっていただきたいと、それがみやま市の市民にとって享受できる環境ではないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

1点目についてはこれで終わっていききたいというふうに思います。

次に、2点目に移らせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）（登壇）

続きまして、2つ目の質問であります。

時間もかなり多く、こんなに使うつもりはありませんでしたけれども、簡潔にこれは終わっていききたいというふうに思います。

2つ目の質問でありますけれども、新型コロナウイルス感染症の対応についてでございます。

政府は感染症法上で、新型コロナウイルス感染症、いわゆるCOVID-19を2類相当の扱いになっているため、位置づけを5月8日から5類に引き下げるということで表明をされております。

また、マスク着用については、3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねるというこ

とが決まったというふうには報道でされておりました。ただし、満員電車や医療機関などについては、当面の間は着用を推奨するというふうには国のほうはしているというふうに思います。

市としても今日まで、市長は自ら感染症拡大防止のためにはかなり多くのお願い等もされてきたというふうに思います。

宣言等も、あと有明広域圏やったですかね、その共同での発信とか、あとは市長自らの言葉として、感染予防のお願いをされていたというふうに思います。

やはりこれはお願いしかないんですよね。強制できないというような分もありますので、いかにこのお願いを皆さんが納得してしていただくかということにかかっていたのかなというふうに思います。

まず、具体的事項1として、今日まで飲食店についていろんなお願いがあったというふうに思いますけれども、感染拡大防止の協力をいただいていた各店舗について、市として何か考えがあるのかな。ただ、これについてもお願いしかないということでもありますので、どういった方向性をお持ちなのかなというふうに思います。

あと、具体的事項2として、日常生活における感染予防のお願い、これもホームページ等、市長の発信等含めて、いろんなお願いがされておりましたけれども、あとはこれを国や県からこういう要請やお知らせということで、あと市として何もしないのかな、今までどおり市長からの発信ということで国、県からこういったことを言われております、御協力をお願いしますというようなことを最低でもされるのかなというふうに思っております。

あと、具体的事項3として、教育現場、いわゆる学校現場の対応であります。

これについては、インフルエンザ等での対応と一緒になるのかなというふうな思いがありますけれども、まず、これは3月、卒業式のシーズンということでありますので、卒業生の対応、あるいは在校生の対応、あるいは保護者の対応等を含めて何かされるのかな、それとも、それこそこれに参加される方の個別対応で、もう委ねるというような判断になっているのかなというふうな、ちょっとそこら辺が気になりましたので、お伺いしたいというふうに思います。

あと、具体的事項4として、新型コロナワクチンの接種ですね、今回、今年度予算で1回分が予算化をされておりますけれども、今までどおり接種券の発行や接種会場、接種時期の案内等がされるのかなというふうに思います。

一昨日でしたか、国のほうが高齢者については5月以降何かワクチン接種をもう一回推奨

するとかんたんとかというような話もあったんですが、ちょっとそこら辺の計画等が具体的にあれば、教えていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、新型コロナウイルス感染症の対応についての御質問につきまして、1点目、2点目及び4点目に関する内容について私のほうから御回答をさせていただきます。

まず、1点目の飲食店のお願いについてでございますが、本市では、国の交付金を活用した店舗等衛生確保支援事業を実施しつつ、飲食店の皆様にも、国及び県の指針に基づいた感染拡大防止への御協力をお願いしてまいりました。

福岡県は、令和5年2月13日に福岡オミクロン警報を解除いたしました。その後も、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いしているところでございます。

本市といたしましても、県と同様に、引き続き、事業者の皆様へ、感染拡大防止対策への御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の日常生活における感染予防のお願いはどうするのかとのことでございますが、市民の皆様へは、当初より、国及び県の指針に基づき、3密の回避をはじめ、基本的な感染対策の徹底をお願いしてまいりました。

しかしながら、マスク着用の考え方の見直しを皮切りに、5月の感染法上の分類見直しに向け、新型コロナ対策は、これから一つの大きな転換期を迎えようとしております。3月13日からのマスク着用の考え方につきましては、厚生労働省作成のチラシの行政区への班回覧や、ホームページ掲載等で、市民の皆様へお知らせしているところでございます。

今後も、市民の皆様が不安を感じられることのないよう、SNS等も活用しながら、迅速に、必要な情報を提供してまいります。

次に、4点目でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

令和5年度の接種につきましては、本年1月に、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにするとの方針が国から通知されたところでございます。

しかしながら、詳細については、現在検討されている状況であり、令和5年度当初予算の接種委託料としましては、85%の市民の1回接種分を計上させていただいております。

3月中には、最終的な結論が示されると聞いておりますので、国からの正式な情報が入り

次第、市民の皆様へ接種時期、接種券発行の有無、接種会場等、必要な情報を提供させていただく予定でございます。

今後も、市民の皆様のご健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

続きまして、3点目の教育現場での対応についてでございますが、こちらは、私のほうから御回答させていただきます。

まず、3月13日からの学校におけるマスク着用につきましては、年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおり行うことといたしております。

卒業式につきましては、感染症対策を講じながら、児童・生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、来賓や保護者などはマスクを着用して参加していただくようお願いをしております。

4月1日からの学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とし、今後、国から示されることになっている留意事項を踏まえ検討してまいります。

さらに、5月8日からインフルエンザと同等の5類になることへの対応でございますが、こちらも国の新たな方針が示されると思っておりますので、市といたしましては、それを受け、改めて検討した上でお知らせしてまいります。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

ありがとうございました。

まず1点目でありますけれども、今日まで国の交付金を活用した店舗等衛生確保支援事業、これもほとんどの店舗の方が実施をされて、一定程度衛生の確保についてはないのかなというふうに思っております。

それとあと、今年度については2月で終わる事業、あるいは今年度いっぱいまでの事業、新年度になってはこういった感染症への新しい補助金等がほとんどないというような状況の中で

やっぴいかざるを得ないのかなと。ただ、こういった感染症の話があるということであれば、市としてもなるだけ今までどおり感染防止対策のお願いをやっていく以外にないのかなというふうに思っております。

あと、全体を通じてでありますけれども、私が一番懸念するのは、教育長が言われた分であるのは、やっぱりマスク着用の関係ですね。これを着けている、着けていない、いわゆる報道でいけば、マスク警察等が言われておりますけれども、そこが学校現場においては、教育現場においてははじめ、あるいは差別につながるんじゃないかなというような若干懸念をするわけでありまして、そこについては、きちりと学校現場の中でそういったことにならないよう、ぜひとも取組をお願いしたいというふうに思います。

いわゆる、これについてはほとんど国が個人の判断に委ねるというようなことしかないですよ。やっぱり何でかという、日本の今の体制の中でいけば、主権在民で、個人ということが、そういった中身があるんで、そういった法律の建前上それしかないというのが日本の国内の状況なんです。しかし、感染を拡大させるわけにはいかないということで、国や県も市も一生懸命取り組んでいらっしゃいますので、何かあったときにはきちりと対応できるような体制をつくっていただきたいというふうに思います。

それと、あと余談になりますけれども、私ちょっとこれ、厚生科学審議会感染症部会というところが検討するに当たって、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについてというような報告も、こういった文書も出してありますので、そういったところを含めて、できればこういったところも一読されて、行政のほうに役立てていただければ幸いかなというふうに思います。

あと1点、今まで新型コロナウイルスという言葉が今後COVID-19からコロナウイルス感染症2019とかなんかに呼称名が変わるというようなことが言われておりますけれども、そういった分でいけば、何か市の中でのそういった条例改正等は今後発生するんですかね、何かあるんですかね、そこら辺が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっとまだその辺の条例等については特にはないと思いますけど、今後そういうものが出てきましたときには、また説明はしてまいりたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

9番上津原博君。

○9番（上津原 博君）

すみません。ゼロ分になりましたので。

新型コロナについては十分、感染拡大予防についてもきちんとやっていただきながら、特に学校現場の中では話合いをしていただきながら、そういったいじめ等につながらないようにぜひともお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

若干過ぎましたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をしたいと思います。

休憩後の会議は11時10分から再開いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を行います。8番前原武美君、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員前原武美でございます。ただいま議長の許可が出ましたので、一般質問を行います。御視聴のほど、よろしくお願いします。

今回の質問であります。市民に寄り添った行政をなぜできないのかと、やや厳しい質問であります。今日の行政執行に当たり、公の場、この議場で質問を行わざるを得ないことは非常に残念であることを前に申し上げておきます。

それは通告しておりましたとおり、今日における行政の在り方を問うものであります。みやま市も市町村合併をし、市民生活の安定を図ってまいりました。しかしながら、少子高齢化の影響で、人口減少等による地方自治体の財源確保は、我がみやま市においても厳しい状況であります。市長の施政方針でもありましたように、市民の生活安定、市民サービスの低下を極力抑えるために、自主財源確保が厳しい中で、やむなく基金を繰り入れたり、地方債、いわゆる国からの借金、令和5年で267億円とのことで、最も財政支援が見込まれます過疎債を活用した財源運営をなされております。

そのような状況の中で、市民におかれましても、財政が厳しいことについては、一定周知、理解されているところでもあります。しかし、今日のみやま市の行政執行、つまり公助はあまりにも予算優先であり、その反面では市民への自助、共助を求めているところでもあります。

一方では、市がやるべき責務、公助について、予算がないで市民への説明や理解が不足しており、予算優先行政では市民との隔たりが生じてきているのではないのでしょうか。市議会でも、市民の生活向上や市の発展、活性化への意見を述べたりしておりますが、厳しい予算の中ではとか、市民からの要望などにも、市からは予算がないと言われ、次の議論ができないとの声を聞くようになりました。このままでは市民との隔たりが大きくなり、みやま市が最も誇れる市政と市民の自助、共助が充実した地域コミュニティーの連携が壊れていくような気がしております。

そこで、幾つかの事例の中で、今回2点をここに上げて質問をいたします。

まずは、具体的事項1、親しみ持てる市政運営をであります。

昨年10月に開館しました、隣にあります総合市民センターMIYAMAXの件であります。このことで市民センター建設に関わることについては、現在、市議会において建設工事調査特別委員会を設置し、現在、調査中であります。近く調査結果が市民の皆様に報告されることとなります。

しかし、その以前の話であります。ここMIYAMAXに設置されてある身障者用駐車場についてお聞きします。当初の基本設計では、雨、風をしのげる安全な屋根つき駐車場でありましたが、現在完成している駐車場は屋根がなく、雨、風を避けられないことで駐車もできなく、到底、MIYAMAXへ親しみを持って寄り添うことも利用もできません。先ほど言いましたように、当初の基本設計では、小さい図面でございますが、市長、ここに身障者用の駐車場に屋根がありました。しかし、この図面は当初基本設計ですから、市民の多くの皆様にこれは見ていただいております。しかし、先日、調査委員会の中で頂いた最終的な図面でございますが、これには身障者用駐車場はあります。しかし屋根がございません。それは先ほど私が言いましたように、利用もできないような状況であるということでお話をしましたが、そこで、なぜ設置しなかった理由の質問に対して、ここでも予算の都合で設置しなかったとの回答であったわけです。市長が今回の施政方針で、利用者の声に耳を傾け、より利用しやすく親しまれるMIYAMAXとなるよう管理運営体制を確立してまいりますと述べられておりますが、果

たして市民が親しみを持ち、安心して利用できる状況にあるのでしょうか。

次に、具体的事項2の共助の現状はであります。

市長が2期目の初登庁での職員訓示では、安全・安心のまちづくりの推進を重点目標とした市政運営を行うと幹部職員に対して訓示されてあります。安全・安心とは、市民生活への安全・安心確保、また今日における自然災害等への防止や生命、財産の保全であります。その重点目標である安全・安心の中で、ひとつお聞きしますが、未来のみやま市を担う市民の宝でもある子供たちによりよい教育をと。地域住民が学校とともに共助の精神の下、子供たちを守り育てております。その中で、今回、二川、岩田、開、江浦、4校の小学校が統合され、本年4月より新たに開校いたします高田小学校運営の中での通学方法についてお聞きします。

従前と違った通学形態となりますが、その通う子供たちへの安全・安心について、以前から再三再四申しておりますが、市民へ共助として求めるには、現状を十分に把握し、共助と公助の役割を認識すべきではないでしょうか。

以上、今回の質問であります。厳しい財政状況である中でも、市長は職員と一丸となって市政運営を行っていくと述べられております。施政方針の結びでも、全力で市政運営に取り組むとの市長の強い政治姿勢の下で、職員に的確な指示をして政策実行に努められ、より市民に寄り添い、一体となった市政運営をどのように捉えられていかれるのか、具体的事項に2点を含め、お聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、前原議員の市民に寄り添った行政をなぜできないのかとの御質問にお答えいたします。

まず1点目の親しみを持てる市政運営をとのことでございますが、基本的に行政は市民に寄り添い、市民目線に立って行政運営を行う必要がございます。特に公共施設に関しましては、バリアフリー化を進めるとともに、全ての人に配慮したユニバーサルデザインの視点を鑑みながら整備すべきものであると考えております。

御指摘の総合市民センターにつきましても、多様な市民が利用する施設となりますので、バリアフリー化はもとより、ユニバーサルデザインに配慮しながら建設を進めてまいりまし

た。しかしながら、完成いたしました現在の総合市民センターは、既に幾つかの御意見もいただいております。全ての方が利用しやすいという観点ではまだ課題があると認識しているところでございます。全ての方が利用しやすい、人に優しい施設にしていくために必要な改善や配慮について検討し、順次対応してまいります。

次に、2点目の共助の現状はとのことでございますが、子供たちの教育環境をよりよいものにするには、保護者の皆様と学校だけでなく、地域の皆様の御協力が必要であり、その御協力に支えられていると認識いたしております。

現在、学校運営協議会においては、学校と地域の皆様が力を合わせて各学校の運営に取り組んでいただいております。また、見守り隊の皆様は、地域ボランティアとして、雨の日も風の日も交差点等に立ち、子供たちの安全を見守り続けていただいております。

さらに、今回の4校統合におきましても、地域から学校統合協議会委員として参加いただき、これまで学校統合に向け、真摯に御協議をいただけてきました。こうした多くの方々の御協力、御支援に対し心より感謝申し上げます。

御質問の4校統合における見守り活動につきましては、時期が遅くなってしまった点がございますが、教育部において見守り隊の代表の皆様と2回の意見交換会を開催いたしております。各校区の見守り活動の実態等を意見交換し、高田小学校のスクールバスの運行方法を改めて御説明申し上げながら情報共有を図ってまいりました。その上で、できる範囲での見守り活動の継続をお願い申し上げたところでございます。

今後は、より保護者、学校、地域の皆様の御意見を十分聴取しながら、子供たちの教育環境の整備に努めてまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。市長、昨日の市政方針を聞かせていただいたんですが、令和5年度の重点事業としては、みやま市の未来の扉を開く、ワンヘルスマiyama一色で市長の熱意が全体的に込められているということを感じました。しかし、市民生活の安定施策にも同様な力を注いでいただくようにここで申し入れておきます。

私の今回の質問の主題であります市民に寄り添った行政をなぜできないのかという質問を私は今日したつもりでございます。登壇して申し上げました。今答弁をいただきましたが、

私は全く感じないような、これ全部私はもう読みませんでした。なぜでしょうかね、私はなぜと問うているんですよ。そして、ここには人に優しい施設にしていくために順次対応をしてまいりますとかいう前の話でしょう、私がさっき図面見せましたよね。必要な分は必要じゃないんでしょうか、順次じゃないと思うんですよ。ですから、基本設計の中ではあったじゃないですか。そして、私どもが聞いた調査委員会の中での話では、予算がということで、ですから、私は予算執行についてはという質問をしたんですよ。こういった部分で成り立ってますかね。ですが、この答弁は私は非常に読みたくない答弁ということで、ここに置いておきます。

じゃ、市長に聞きます。今言いましたように、基本設計では、市民の皆様にお知らせしたMIYAMAXの基本設計、こういった形でいきますということで示された部分が、結果的に実際施工している中で、いろいろな理由があったかもしれません。しかし、この駐車場の屋根については、予算がという回答の中で言われました。これについては、執行者である市長としては、この行為が正しいのかどうかをお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えします。

障がい者用の駐車場の屋根は、基本設計策定後、全体的に設計の見直しを行った際にやむなく削減したのですが、建物周囲のひさしはその役割を果たすものと考えておりました。しかしながら、雨天時に十分な役割を果たしている状況ではございませんので、当時の認識が甘かったと考えております。誠に申し訳ございません。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

正しいかどうかを私はお聞きしたんですよ。それをお答えいただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

認識が甘かったと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

建設基本設計から竣工、開館までの間、時間がございました。そして、建設に関わるいろいろな工種を発注されて、当然、長期間、工期延長もありまして、現状に合わせた変更もありました。先ほどおっしゃられたように、当初は思ってたがということは、建設途中でもそれを思っているならば、変更は可能だったと思います。変更で幾ら増額されましたか。必要だからされたんですよ。じゃ、これ必要なかったんですか。私、それを聞いているんじゃないですか。ですから、私はこの主題どおりですよ。建設しよる中で感じられたなら、変更されてでも必要な分はやるべきじゃないんですか。さっき言ったように、市長はここで述べてあるでしょうが。親しみある施設を利用していただきたいということを言っているのを職員の方どう捉えてあったか、私はそこを聞きたいんです。執行者としては、そういった市民が大いに活用していただく、多額の費用を出して建設した分、皆さんに利用していただきたいという中で、先ほどの施政方針の中でも述べてあった部分に対して、皆さんがどう思って今日になったのか、私はそこを聞きたかったですよ。教育長どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

市長が申しましたように、やはりこういった施設は市民からの声とか、あるいは利用される方々の思いとか願いをしっかりと受け止めて建設をしていかなければならなかったというふうに思っております。今御指摘のように、障がい者用の駐車場の屋根につきましては、私ども、ひさしが非常に長うございますので、それで代用できるというふうに考えておりました。車止め等も思ったよりも前のほうに、ひさしから遠いところで止めてしまって、結果的には乗り降りが非常に雨の日は不便を感じるという施設になったことにつきましては、反省をしておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

何回も気づいた、気づいた、反省しておりますはいいんですよ。利用できないけん言いよつとじゃないですか。気づいたならなぜできないんですか。当初はそう思ってた。しかし、建設途中で気づいたならできるでしょうもん。多額の費用を使ってですよ、今度も増額どれぐらいありましたか。施工管理を13,000千円ですか、増額もされた。今、駐車場2か所ありますよね、北側とこっち側ありますよね。それ2か所しても、造り方次第ですが、そうかからないと思うんですよ。なぜできないんですか。今おっしゃったように、市民の思いとか願いじゃなくて、管理者が当然すべき行為でしょう。ですから、車椅子用の駐車場を設置するに当たって設置基準、義務というのがございます。その台数をクリアしておるからいいんじゃないですよ。利用できなかったらどんな設置しておっても意味がないんですよ。それに気づくのが行政です。親しみやすい施設と市長呼びかけてあるんですよ。じゃ、それを執行する皆さんが気づいてされるべきなんですよ。ですから、気づかなかつたとかいいんですけど、やればいいじゃないですか、できないんですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員御指摘のとおり、今、非常に利用がしづらいと。雨が降ったら、利用者の方が雨にぬれてしまうという部分もございますので、屋根の設置に向けまして、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

あえて私がこう厳しい言い方しよるのは、昨日、令和5年度の予算説明がございました。入っていないから私は言っているんですよ。当然、気づく話です。ほかの議員からも前から言われてあったじゃないですか。私だけじゃないんですよ。予算編成前にも言われてあったんですよ。というよりも、その前に気づくべきです。気づかにかいかんのです、こういった問題は。しかし、はっきりして、どんな反省しておるとかおっしゃっても、予算に計上されていないということは、そういった気持ちがないという表れなんですよ。ですから、私はここであえて言わなくてもいい質問をするというのが、そういった意味です。ですから、市長、よく職員の皆さんにそこら辺、十分分かって言っていただくように、施政方針で述べられる

んじゃない、常日頃そういった部分をやっていただけませんか。そうしないと、これ駄目ですよ。

それで、今おっしゃったように、私が言う職員さんたちがどう思われているか分かりませんが、お聞きしたいです。教育長、部長、課長にお聞きします。昨年、第1回まるごとみやま市民まつりがございました。その中で社会福祉協議会が、障がい者の体験をするようなブースを設けられましたよね。そのブースで体験されたかどうか、体験された方、前の4人、手を挙げてください。体験されていないでしょう。だから分からないんですよ、気持ちが。適正な管理運営を行います。行う方たちがそういった体験をされていないんですよ。ですから、そういう方たちが事前にそういった申入れもされてあったが、残念ながら予算にも上がっていない。おっしゃる言葉は、気づきましたがという言い方。

実は私も言いますが、私の両親の介護も務めました。そして、車で病院とか行きよったんですね。車椅子です。それを出して、そして親を抱きかかえて車椅子に乗せて、そして病院とかいろいろなところに行っておりました。今回そこで雨の日に行ってみてください。ここでいろいろなイベントがあるから一回見せてやりたいとか連れていきたいと思って行っても、雨が降ったときに、今言ったように、車から車椅子を降ろして、広げて、抱きかかえて乗せていくということは、もうずぶぬれですよ。そういった経験をされてある、見てあると思うんですよ。じゃ、予算に上げるのが必然的じゃないんですか。そういった気持ちを持ってもらうために私はあえてここで言っているじゃないですか。市民に寄り添った行政がなぜできないのか。ここです、ここなんですよ。言わずともやっていただくのが行政じゃないんですか。どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんがおっしゃることは、重々理解いたしますし、そのようにしていかないといけないと思っております。早急に対応を進めてまいります。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

せっかく市民が集う場所、そしてまた、避難の指定場所になっております。皆さんがさっ

きも言いました、市長は安全・安心ということを再三うたっていますので、それを親しみある市民のことを考えた施設として今後も運営をしていただいて、自らがそういった体験、またそういった部分を見ていく、自分のものとして捉えてやっていただければ、こういったことはないと思っております。もうどれくらいになりますか、2か所、北側もありますよ。両方とも全部雨にぬれますよ。教育長、一回やってみてくださいよ。さっき言った社会福祉協議会が体験されてあります。それをつけてでもやってみてくださいよ。それ分かりますよ。図上じゃなく、書類上じゃなく、現地でやってみてください。分かると思います。そういったことで、より近づいた行政をお願いしたいと思っております。

続きまして、2点目でございますが、高田小学校開校に当たりましては、保護者、市民の負託に応じて4校統合がスムーズに進み、本年4月開校できるということは非常に喜ばしいことと私も思っております。そのためには職員の皆さん大変だったと、御苦労だったとは思っております。あわせて、学校側も4校統合協議会などを設置されて、そこに様々な問題を提議され、諮問されて、理解を求められて、答申があつて開校に向かわれたというふうに思っております。しかし、そこに至るまでの現状把握や協議、理解が求められることもなく進められたことに非常に疑問を感じておるんですよ。特にみやま市では、桜舞館、瀬高小学校が先に統合されてあります。それと今回の4月から開校します高田小学校、この3つ、いずれまたもう1校、小学校であると思いますが、こういった小学校運営については、市長、みやま市立小学校ですよ。しかし、この3つの学校運営を見てもみると、様々違います。なぜみやま市立小学校の学校運営がこう違うのかというのを私は非常に不思議なんですよ、疑問ということです。それについてはなぜなのか、お分かりの教育長、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

学校運営につきましては、みやま市の教育委員会の施策として、特色ある学校づくりというものを進めております。だから、画一的に本当にやらなければならないことは、みやま市内の現在10校ございますが、10校の小学校で統一をしております。しかしながら、いろいろな教育課程の工夫あるいは体験活動の工夫、あるいは地域との連携の在り方というものは、それぞれの学校で、やはり地域とか子供の実態に応じて工夫をしていくというやり方を取っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

さっきも言いましたように、みやま市立ですよ。北海道の何々小学校とみやま市小学校が一緒という話、私していないんですよ。この人口3万5,000人、はっきり申しませんが、この人口の中の児童の学校ですよ。今、教育長がおっしゃった地域特徴とおっしゃるが、この狭いみやま市は1つじゃないんですか、1つの市でしょう。1つの方針があってしかるべきと思うんですよ。ですから、最近では、近隣の柳川市、筑後市が統合を進めていくようになっていますよね。その中で統合方針を出されてあるんですよ。出されてから実施に向かわれているんです。だけど、いいことと私は思うんですが、やはり保護者、子供たちの育成のために我がみやま市は桜舞館、瀬高小学校、高田小学校として統合が進みました。いいことと思うんですが、一方では統一されていない。今、教育長がおっしゃった地域特性、この小さいみやま市の中で何が地域特性ですか。それは全てないとは言いませんが、あります。ありますけど、学校運営の中の基本たる部分は1つじゃないんですか。どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

みやま市立小・中学校におきましては、まず教育委員会で教育施策というものを毎年提示をしております。その中では共通にやってくださいということをしかりいろいろな場を持って、例えば、学校運営協議会とか、あるいはPTAの総会とか、職員の研修会とか、しかり共通理解をしておると思います。それに加えて、各学校で、先ほど前原議員の御指摘のように、みやま市は1つです。私が特にいつも言っているのは中学校です。中学校は、本当に4つは1つとして考えていくということで、学力とか、いじめ、不登校とか、そういったことについては、4校1つとして取り組んでいこうということでございますが、地域もやはり山間部とか、あるいは平野部とか、商業部とか商業施設があるところとか、そういったところもございますので、また子供さんの実態、保護者の実態等もあります。そういったところは地域の実情に応じて運営していく場面もあっていいんじゃないかなというふうに捉えておるところです。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

それを私も一定理解はするんですよ。各小学校によっては未来塾とか、地域特性なことをやっておりますよね。これはいいことと思うんです。これは地域住民とともにやっておりますから、それは地域性でいいと思います。しかしながら、基本的な部分はみやま市は一つということは忘れないでもらいたいです。あまりそればかり言うのできんけん、ひとつ私が今日重点的にお尋ねしたいのが、この中でも学校統合において通学体系ですね、それについて、今からお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

4校統合して、距離的にもありますし、通学困難という部分で、大半のところはスクールバスによって通学するということになっておりますが、これについての実態について、先ほど言いますように、桜舞館、瀬高、高田について、学校運営ですから、私は1つと思っておりますが、どう違うのか、一緒なのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

通学方法等につきましてでございますが、今まで桜舞館小学校、そして瀬高小学校という新しい小学校が誕生して、それぞれにスクールバスでの通学というものも生じております。そういうスクールバス等の運営につきましては、本当に地域の方々、保護者の方々、そして学校の教職員等入れて、先ほど来、市長も申しておりましたが、学校統合協議会というものを発足いたしまして、その中で慎重審議、御協議をいただいて答申をいただいております。それぞれ桜舞館小学校、瀬高小学校の通学、今度の高田小学校もでございますが、地域の実情に応じたスクールバス運行ということになっておると思っています。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

ちょっと私の質問と違うんですが、3つの学校がどういった通学運営をされてあるのか、今私はお尋ねしたいんですけど、3つともスクールバスとなっているでしょう。例えば、一

つの例を言いますと、距離的に2キロを超したところとかされてありますよね。そういったものを私は今現状がどうなっているのかをお聞きしたいんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

現在、3校ともスクールバスを運行しておりますけれども、まず、桜舞館のほうが一定の距離以上について、各行政区のほうにバス停を設けて運行をいたしております。次に、瀬高小学校につきましては、一部の地域は距離によって、一定の距離で行政区のほうに停留所を設けております。上庄地区につきましては、旧上庄小学校に一堂に集まって、そこからスクールバスを発着しているような状況でございます。今回、統合予定をしております高田小学校につきましては、各旧小学校3校のほうに子供さんたちが集まっていたいて、そこからバスの発着ということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

今おっしゃったことですが、桜舞館小学校は各地域にバス停ですよ。そうすると、上庄小学校は距離は何キロですか、2キロ、これ聞いたところ、桜舞館にしろ、みやま市の学校の通学距離、スクールバスの判定は大まか2キロということで正しいですか。上庄は2キロ未満もあるんですよ。しかしながら、子供たちの安全を確保するために、スクールバス、ごもっともと思うんですよ、安全が第一ですから。しかしながら、今回の高田小学校については、距離じゃなくして、旧学校に登校してください。それからスクールバスで行きますと言われてありますが、実態は直接学校に登校される場所もありますよね。現二川小学校外の方たちは。それを保護者たちに決めていただいて、そしてなっている。教育委員会は2キロとか、そして旧小学校に集まってスクールバスで登校するようになっておるんですが、ばらばらなやり方ですね。だから私は再三言っております。みやま市の学校運営は1つじゃないんですよかと、子供の安全を確保するためには、そこら辺、十分考えた運営かなと私思ったんですが、それぞれの違いについて教えてください。なぜ違うのか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

それぞれの学校再編につきまして、学校統合の議論の中で、教育長も申しあげましたけれども、各地の地域の実情に合わせて、どのような形が最適かということを経合協議会の方で御議論をいただきました。そのような中で決定してきたこと。一定の教育委員会としての思いとしては、先ほど来、議員がおっしゃっているように、2キロ以上であるとか、そういったこともあるのはありますけれども、そこは地域の実情、安全を優先するとか、そういったことを含めて御協議をいただいたことを私どもも尊重をして、今回決定をしてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

地域の事情は、旧学校に行くよりも新学校のほうが近いという部分も保護者の選択には入っているようです。そうすると、もう一つ、安全を優先するとおっしゃったですね。ですが、私がここで現状把握をされての上かと私言ったんですが、今回の部分で統合協議会の通学路計画には安全が確保されてあるというふうな言い方も若干されてあったんですが、私が調べる範囲では、歩道がないところを集団で通学する子供がいるんですよ。今おっしゃった安全を優先する、集団登校でいろいろな事件が起きていますよね。それで集団登校になっていると思うんですよ。上級生が下級生と一緒に行く。そして、地域によって見守り隊の方と一緒に行く。しかし、私調べる中では、さっき言いますように、新小学校、高田小学校のほうに近いけん、そちらに直接行くという子供さんたちがおられる。しかしながら、現状を見ると、そこには歩道がない。安全が優先する。施政方針でも市長が言っているでしょう。災害時や通学時の学校教育活動における危機管理を強化しと書いてあるんですよ。児童・生徒の安全・安心な学習環境や学校づくりに努めると書いてあるんですよ。皆さんどう聞いてありますか。安全を優先する。だから私が現状把握されてあるんですかとさっき言ったじゃないですか、されてあるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

児童の通学の安全でございますが、毎年1回、年度当初に通学路安全対策委員会というものを実施して、そこには学校の先生方、それからPTA、それから警察からもおいでいただいて、通学路の安全というものを検討して、不十分なところはそこで洗い出して、改善していただくように要望を出しておるところです。ただ、議員御指摘のように、それが完全になつているというところはまだまだ途上のところもございますので、今後も通学路の安全については、やはり申入れをしていかなければならないんじゃないかなというふうに把握をしておるところです。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ですから、私が言ったように、そういった箇所があったらば、学校指導として、安全のためにスクールバスに乗ってくださいということじゃないんですか。そう思うんですよ。だから、保護者たちが決めたからということじゃなくして、私がそこを聞いたら、歩道もないけん危険だから、そこに見守り隊いないんですよ。保護者が2か月だけ私が行きますということですが、その後、その2か月で歩道ができればいいですよ、できないでしょう。そういった分を私は現状把握がされてあるんですかと。じゃ、把握したならば、学校側として危険ですから、スクールバスに変更してくださいということも指導できるんじゃないですか。それが私は職務と思うんですよ。お任せじゃないです。一旦家を出たら学校でしょう、登下校も学校でしょう。じゃ、学校がそこら辺は指導すべきじゃないですか、教育委員会が。

時間ないから、ちょっと先に行きます。それと、今言ったように、見守り隊、統合協議会に諮問する前に私は言っていたと思うんですよ。見守り隊の実態を把握されたらどうですか、見守り隊の方たちが長年子供たちを見守ってある部分の実態を把握されたらどうですかと言いましたよ、統合協議会に諮問された後に見守り隊と話し合いされてありますよね。非常に残念なことです。私は実態を把握してくださいと言いましたよ、いいじゃないですか。

それと、最後にお尋ねしたいんですが、今度、高田小学校につきましては、上庄と一緒にですが、スクールバスで登校される方は、各地域にはバス停ございません。旧小学校で登校してスクールバスに乗っていくんですね。旧小学校の敷地管理は誰ですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやま市でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ですよね、見守り隊じゃないんですよね。だから現状は、私どもの岩田校区の話をさせていただきますが、見守り隊あります。それで、高田小学校になっても継続していくということは、見守り隊の中で確認できました。それは地域を通学する子供たちを見守るのが見守り隊なんです。学校関連のところまで行って見守るのが見守り隊じゃないんです。しかしながら、今回、私が岩田ですから言いますが、ほかの学校は校舎、敷地に出入りは1か所しかないんですよね。門がありまして、門、閉ざしてあります。今後も一緒だと思うんですが、岩田小学校は、市長行かれたと思います。フェンスも門も何もないんです。子供たちは四方から登校してくるんです。そして高台です。この間も見守り隊の岩田校区の会議がありまして、子供たちが登校するのは地域住民が、よく私もずっと行きますが、体がちょっと弱くなって外へ出られない方は窓から呼びかけてあるんです。おはよう。これも見守りなんです。通る子供たちに声かけるのも見守りなんです。それで、学校の敷地の手前まで送っていかれる方、様々でございます。今言ったように、岩田小学校は高台、フェンスもない、門もない。そこに四方から子供が来る。その会議の中で話しよったら、沿線で通学する子供たちの安全は確保できる、地域住民が。しかし、今回は統合したら一番危険箇所は小学校という話が出たんです。誰もいないです。今行くと、先生が校庭に立っておられます。おはよう、おはようと言って立ってあります。4月から誰もおられないんです。ですから、そういう高台でフェンスもない、何もない。隠れ場所も多い、一番危険箇所となったんですが、今、市長がおっしゃったように、管理は市ですよ。どういうふうにされていきますか、どう考えてありますか、お聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

今回、高田小学校におけるスクールバスに関するバス会社との契約でございますけれども、新たに停留所における児童の見守りというところを業務契約の内容に加えておりまして、児童が学校に着くときはもう既におりますし、学校から出ていく姿まで見ていただくように考えておるところでございます。そのほか、乗降の確認、最近話題になっております置き去り防止の対策等につきましては、運転手による目視の確認の徹底とか、国の基準を満たした置き去り防止用の安全装置を設置していく、そのような予定でございます。そのほか、児童のほうにも防犯対策の一つとして、子供たちが今現在持っている防犯ブザー、これの使用の徹底とか、現在、学校に設置している防犯カメラ、これを停留所が見える位置に移設をしたい、そのようなことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

それだけされてある中でも、現在もよく報道関係見ていただくと分かるんですが、子供たちを置き去りとか、全部したのは慣れた運転されてある方ですよ。幾ら設備どうこうしても、やはり起きているじゃないですか。

それともう一つ、さっき私が言った、岩田小学校、全部校舎空っぽですよ、誰もおられないんですよ、危険なんですよ。それを防犯カメラ。じゃ、そういった不審者が来られたら、防犯カメラからあなたたちが飛び出して止めるんですか。違うでしょう。防犯カメラは確かに防止抑止の効果はあるかもしれませんが、結果ですよ。私が言っているのは、そこに安全・安心、市長が常におっしゃっている安全・安心をどうかできないかと。登校する1便、2便、バスがありますが、その時間でいいんですよ。子供たちの安全をなぜ守ってもらえないんですか。さっき市長おっしゃったですね、廃校しても学校敷地は学校とおっしゃったですよ。市の管理物件ですね。ですから、市が管理すべきですよ。それを我々見守り隊がやるんじゃないですよ。そこら辺なぜできないんですか。防犯カメラ設置をされて結構です。しかし、最近のああいふ重犯罪見てくださいよ、防犯カメラに堂々と映ってあるですよ。しかし、それで起きるのは人が被害を受けるんですよ。まして子供ですね。大事に思うなら、そこら辺はできないんですか。市長、最後にお聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんが危惧しておられる点、安全・安心について、子供たちだけで大丈夫なのかという部分、またバスの運転手等で見守りだけで大丈夫なのか。地域見守り隊だけでそこはお願いできるのか、また学校によって実態が違うと思います。そういう面も含めてしっかり子供たちの安全を守れるように検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

事が起きては遅過ぎます。今までのように、こういったこと起きました、よくある記者会見とか、申し訳ない。起きてからじゃ遅いんですよ。だけど今言いよることはできるはずですよ。なぜできないのか。だから、これ不思議だから、今日ここであえて厳しい質問をしたんですが、予算もかかりません、できることです。統合したから予算カットされてあるんです。そういった分を運用でもできるはずですよ。市民センターも一緒ですよ、できるはずですよ。なぜできないのか。市長の思い伝わっていないかもしれませんよ、結果は。2つともそうでしょう、市長の思い、施政方針でも言っているじゃないですか。しかしながら、現実違うですね。そういったものを踏まえながら、今の分についても、今後市長の強い施政方針を持って、職員に対して的確なる指示をされ、市民、また子供たちに寄り添った行政を市長と職員一丸となっておっしゃってありますよね。一丸となっておっしゃっていただけませんか。それが幸せなみやま市になっていくと思いますので、そういった市政運営を職員と一体となったやり方で、そして今の2点については、早急に対応をしていただきたいと。次また言わなくてもいいようなことをお願いして、終わっていきたくと思います。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、午前中の会議はこれで終わります、暫時休憩をいたします。

午後の会議再開は13時30分再開といたします。

午後 0 時 09 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後の会議を再開してまいります。

一般質問を続けて行ってまいります。

午後のトップバッターになります、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告をした件について質問をさせていただきます。

松嶋市長、2期目は市民会館MIYAMAXの雨漏りもまだ直っていません。本年度、新聞でもございました7件の不祥事続きで、今後、行政運営や組織の在り方が問われるなど、厳しい船出であります。

今回は、保健医療経営大学跡地活用、本郷小学校跡地活用、女性管理職の登用、みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況、4点について伺います。

事項1として、保健医療経営大学跡地活用について伺います。

保健医療経営大学跡地活用については、令和4年3月議会、6月議会、9月議会で質問しています。令和9年にワンヘルスセンターが設置予定です。私たち市議会も1月12日に太宰府市の福岡県保健環境研修所に視察に行ってきました。大学用地に対して、市議会も無償譲渡に賛同していますが、市議会もワンヘルスセンターの設置には賛成です。しかし、大学用地は市民の財産ですので、今後、市長は15校区の市民説明会や大学用地の提案などどのように対応されるのか、お伺いいたします。

事項2として、本郷小学校跡地活用について伺います。

昨年8月23日、今年1月5日の全員協議会で、本郷小学校跡地活用に関するサウンディング型市場調査の概要説明報告を受けました。合宿施設として運営する場合、運営にかかるコストについて、自治体の財政的支援がないと民間会社の独立採算で運営するのは困難であると思います。今後どのように検討されるのか、お伺いします。

事項3として、女性管理職の登用について伺います。

現在のみやま市の管理職は34人であります。そのうち女性は4人で、約11%です。女性職員が能力を発揮できる職場環境を整備して、女性の管理職をもっと登用すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

事項4として、みやまスマートエネルギーの経営状況について伺います。

令和2年、社長交代して3年目になりますが、当初、全国展開ではなく、筑後地域を中心

に九州電力管内に限定しました。社長は九州限定の事業展開について、松嶋市長の方針とし、エネルギーの地産地消というみやまスマートエネルギー株式会社設立の理念に立ち戻ると説明いたしました。現在の経営状況をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、中島議員の市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の保健医療経営大学跡地活用についてでございますが、御指摘のとおり、令和4年1月5日開催の全員協議会において、大学跡地の土地、建物を県に無償譲渡し、保健環境研究所を誘致することについて議会の賛同をいただいたことから、同年1月17日に県への要望活動を行い、2月8日の服部知事の発表となりました。

その後は、議会や地元への説明を行いながら、大学跡地への保健環境研究所設置について理解を求めてまいりました。4月には、仮称、動物保健衛生所を同敷地に開設し、ワンヘルスセンターの中核施設とすることが発表されたところです。

今後は、ワンヘルスについて多くの市民に御理解をいただくため、新年度に入りましたら、ワンヘルス市民講座という形で、旧町ごとにワンヘルスの考え方やワンヘルスセンターの概要についての説明を行いたいと考えており、具体的な日時、場所等については現在調整中であります。

また、新年度の早い時期に、全市的なイベントといたしまして、総合市民センターでワンヘルスフォーラムを開催したいと思っております。内容は現在検討中ですが、ワンヘルスについて知り、体験できるようなイベントを考えております。

加えて、新年度より生涯学習まちづくり出前講座のメニューとして、ワンヘルスを追加し、誰もが通年的にワンヘルスについて知り、学べる環境づくりをしたいと思っております。

また、大学跡の土地、建物に係る県への無償譲渡契約につきましては、施政方針でも申し上げましたとおり、6月議会に上程し、審議いただきたいと考えております。

次に、2点目の本郷小学校跡地活用についてでございますが、これまでも御説明しましたとおり、年間十数万人の筑後広域公園への来訪者需要、特にスポーツ施設が集中する西側エリアの利用者をいかに本市に誘導するかを地元とも検討しました結果、スポーツツーリズム等によるスポーツ合宿を中心とした跡地活用を計画しました。

しかし、採算性や経済効果など説明が不十分だったことから、令和4年度はサウンディング型市場調査を行い、計画案の実効性等を精査することといたしました。

調査結果につきましては、スポーツ合宿のニーズはあるものの、採算面での課題等があること、複数回のサウンディング調査を実施し、検討を重ねたらどうかという提案もいただいたところです。

今回のサウンディング調査は、計画案に基づく調査として、用途や事業方式などを絞り込んでいたことから、参加事業者が少なく、十分な検証とまではいきませんでした。

今後は、様々なアイデアをより多くの事業者からいただけるよう、事業方式や用途などの条件を緩和して、追加のサウンディング調査を実施したいと考えております。

また、施政方針で述べましたように、筑後広域公園のスポーツ施設等を生かしたスポーツツーリズムとグリーンツーリズムを組み合わせた事業の中で、本郷小学校跡地も絡めた事業を実施したいと考えております。

いずれにしても、引き続き、実現できる方法を慎重に検討してまいります。

次に、3点目の女性管理職の登用についてでございますが、私としましては、女性活躍に向けた社会の実現のため、職員が性別に関わらず働きやすく、キャリア形成が行える環境づくりを進め、一人一人が能力を十分に発揮できる組織づくりが必要であると考えております。

そのため、本市では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、みやま市特定事業主行動計画を策定し、女性管理職の登用を進めているところです。

令和2年度から令和7年度までを計画期間とする第4期計画においては、係長以上の女性役職者の登用率の目標として、職員の男女構成比等を考慮し、34%を掲げ、令和4年4月1日現在、係長以上の女性役職者数は127人中28人で、登用率22%となっております。

今後とも職場環境の整備等を推進し、女性役職者の登用を目標に近づけてまいります。

次に、4点目のみやまスマートエネルギー株式会社の経営状況についてでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社につきましては、エネルギーの地産地消を進めることを基本方針とし、経営理念は、地域の経済循環で、地域課題を解決する、地域に愛される会社とされております。

みやまスマートエネルギーの経営状況につきましては、令和2年度の決算においては、全国的な寒波と液化天然ガスの不足による電力需給の逼迫により、卸電力市場が急騰したことから、赤字決算となり、債務超過となりました。

しかしながら、令和3年度では、新電力を取り巻く環境が厳しくなる中で、電力需給の内製化や安定的、経済的な電力調達などに取り組み、単年度黒字を達成しております。

本年度におきましても、12月までの第3四半期の営業利益は56,440千円の黒字となっており、引き続き経営の安定化を目指すこととされております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

どうも答弁ありがとうございました。

ここに書いてあるのが1月5日の全員協議会において、大学跡地の土地、建物を県に無償譲渡し、保健環境研究所を誘致することについて議会の賛同をいただいて、1月17日、県への要望活動を行い、2月8日の服部知事の発表となりましたと答弁をもらっておりますが、この土地の無償譲渡の件については、いつ、どこから最初話が出たんでしょうか。それをちょっと先にお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いつ、どこでということは、私も記憶は定かではございませんけれども、この保健環境研究所の移転につきましては新聞報道等もございまして、ぜひともこの保健環境研究所を本市に誘致できればということで、執行部でも話をしてきたわけでございます。その中で、他の自治体からもそういう誘致の要望があっているということでございますので、それにしっかり対応できるためには、土地の無償譲渡というのは必ず本市にとって非常に有利な条件となるということで判断をして、1月5日の全員協議会で議員の皆さんに御賛同を求めたわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私たち、令和4年1月5日に無償譲渡ということで賛同いたしています。その前年の令和3年12月27日、臨時全協の中で、市長が無償譲渡が一番有利になっているということ、そし

たら、職員の中でも無償譲渡が出ていたんでしょうか、庁議かなんかで。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いいえ、庁議ということではございません。やはりそういう新聞等の報道とか、いろんな情報を集めた中で、やはり無償譲渡ということが一番有利な部分に働くということで、一番最初は、先ほど議員がおっしゃった12月27日、そのときに御提案申し上げ、1月5日の全員協議会で議員の皆さん方に御賛同をいただいたということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

先ほど上津原議員も言われましたように、これは市民の財産であるし、これは10町歩あるんですよね、10町歩。

それで、私も県から言うはずがないと思って、ちょっと調べたところ、福岡保健環境研究所、昭和46年4月19日の日に二十数件の方から売買で買ってあるんですよ。いいですか、売買で。それと、筑後の動物衛生環境所で、ここが昭和45年8月27日——福岡の保健環境研究所は田んぼです。二十数件の所有者で売買、昭和46年4月19日。福岡県の筑後の家畜保健衛生所、昭和45年8月27日、これは山林です。合併による所有者登記で書いてある。山林だから、これはやってあるのか、所有者登記、ちょっと私は意味が分からない。一応そういうふうな感じになっております。

それで、これが面積は、ともかく保健環境研究所が2町、2万1,000平米ですかね、それと、筑後が1万1,700平米ぐらい、両方合わせたって約3万2,000平米だと思います。3倍あるんですよ、みやま市の場合は。10町歩、何度も言いますけれども、去年3回も言っております。

だから、無償譲渡で賛同しているのは間違いないんですけど、1年半あつとでしようが、今年6月で。何でこんな急いで、県が急ぎよったんでしょうか。まだ土地はうちに残つとつでしようが。無償譲渡やけど、まだ今度の6月提案するんじゃないですか。えらい急いであるから、何か、県が急がせたのか、無償譲渡やなかないいかんちゅう感じで、何で、土地はまだ、今から提案でしようが。

そいけん、議員自身も、無償譲渡に賛同はしたけど、土地の提案はまだあっていないから賛同をしとるけどちゅうて、だから、何度も、ほかの議員さんも付加価値をつけんかったら駄目ですよて何度も言ったと思いますよ。

そいけん、私が1月5日から2月8日まで何か付加価値みたいな、何か県に対して交渉されたのかと聞いたけど、何もしていないとでしょう。ちょっとそれを伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

交渉はしておりません。無償譲渡ということで。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

だけど、その後ですよ、議員が何人か付加価値をつけんかったらちゅうことで何度も、今後も付加価値をつけないで交渉もしないんですか。これしなかったら、三つ子と一緒にですよ、市長。

分かりますか。財政は、ちょっと私も調べたら、みやま市の財政は令和3年度当初予算226億円、市債残高262億円ですよ。基金残高約100億円、当初予算より借金260億円、こげん財政が厳しい中に、無償譲渡は賛同しているけど、付加価値をつけて交渉を今後もしないのですか。付加価値をつけて、無償譲渡で賛同してから、県としてあるならしてあるでいいですよ。今後県と交渉しないんですか。付加価値をつけてですよ。10町歩あるんですよ。固定資産税も入れて7,500千円ぐらい入らんなら、建物をただでやるんですよ。付加価値ぐらいつけて、市長が交渉せんなら誰がするんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今回の誘致につきましては、再三になるかもしれませんが、昨年1月5日の全員協議会で議会の賛同を得た上で県に要望活動を行い、市として土地、建物を譲渡する考えを伝えたことが決め手となり保健環境研究所の移転整備が決定したわけでございます。4月には、仮称でございますけれども、動物保健衛生所を同敷地に開設し、ワンヘルスセンターの中核施設

とすることが発表されました。2つの施設が連携をすることで、全国発のワンヘルスセンターとして大きな付加価値をもって整備されることになったということで、さらに、保健環境研究所から付加価値がついてきたと考えております。

そして、これまで無償譲渡するに当たっての条件等については、県との協議は、先ほども申し上げましたけれども、行っておりません。今後譲渡契約に向けた協議をする中で話をしていきたいと考えております。

また、ワンヘルスセンターの整備は、本市にとってメリットは非常に大きいものであると考えています。県への土地の無償譲渡は本市の未来への投資だと考えております。市として誘致に動いた経緯や県が本市に移転を決定された経過を考えれば、土地の無償譲渡は必ず実現させたいと考えております。

服部知事の重点施策の一つがワンヘルスの推進でございます。本市の基幹産業である農・漁業の振興や、現在進めております環境施策、地球温暖化対策等々ワンヘルスの目指す方向は一致しております。その実践拠点となるワンヘルスセンターの整備は本市の新しいまちづくりの切り札になると考えておるわけでございます。そういう意味で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

何度も言いますけど、無償譲渡で賛同したから付加価値を、私が市長だったら、ちょっと私の考えだったら、何度となく、70億円、この件に関しては70億円使うようなことを聞いているから、建屋もただでやるじゃないですか。リフォームとか新築やった場合はみやま市の業者に入札させてみやま市の業者にしてもらおうように条件つけるとか、一筆契約のときにお願ひするとか、それと、さっき言った福岡県の保健環境研究所にしる、筑後の動物衛生保健所かな、50年後移転するじゃないですか。だから無償譲渡ですけど、50年したら返却してもらおうとか、そういう付加価値をつけて交渉をしたらどうですか、私だったらしますよ。

あっち、3町2反でしょう。3分の1なんです。こっちは3倍あるじゃないですか、土地を交換してもらおうとか、駄目もともとで、市長、そういう私が3つあった案で交渉する気はないですか、付加価値のために。何もしないとですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

先ほども議員さんおっしゃったように、保健環境研究所だけで約70億円の設備投資が計画されております。その中には――すみません、今月中に、もう3月になりました。今月中には、仮称でございますけど、動物保健衛生所の基本構想も出される予定で、その設備投資も発生してくるわけでございます。施設の供用開始後は運営費として消耗品や備品購入等の経費が通年的に発生もしてまいります。これは県の事業でございますので、基本的には県のほうが一般競争入札等で事業者を決定されると思うんですが、本市に所在する施設となりますので、地場産業等の積極的な活用を考えていただくように要請はしてまいりたいと考えております。

また、具体的な経済波及効果については、現在調査会社に委託して調査を進めておるところでもございます。新年度になりましたら、その調査結果が出ましたら、どれぐらいの経済波及効果が見込めるか報告はできると思います。

ですが、本当に、先ほども申し上げましたように、本市にとっては千載一遇のチャンスであり、本市の発展の切り札になる施設と思いますし、たくさんの県の職員の方も研究職としておいでになるし、移住・定住も含めて、また交流人口の拡大も含めて大きな大きな経済効果が見込まれると考えております。

以上です。（「まだあと2つ残ってっじゃないですか」と呼ぶ者あり）あと2つは。（「土地を50年後に返してもらおうとか、土地を交換、こういうのを交渉したらどうですか」と呼ぶ者あり）

やはり県の施設となりますと、県の事業、大きな事業を市と比べたら比べ物にならないほどの事業規模を持っておられます。ですから、ぜひとも県の資金を導入いただきながら、本市の発展をお支えいただければありがたいなと思っておりますので、土地については無償譲渡して、同じ自治体としての部分で福岡県南の発展のためにぜひとも活用いただきたいと思っておりますので、無償譲渡ということで進めさせていただきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私が言いよった土地を50年後返してもらおうとかという交渉もしないということでもいいですね。分かりました。

なぜ私がそういうようなことを言ったのかというのは、前も言ったように、山門保健所、瀬高町役場のとき無償で譲渡しているんですよ。分かりますか。その後、あそこを撤退するときみやま市に買ってくださいと県から来たそうじゃないですか。そのときは、何でただでやったのをうちで買わにゃいかんねて、今はあそこの介護施設に16,000千円で売ってあるんですよ。そういうふうな、10町歩あるんですよ、市長。それをよっと考えて、ちゃんと。これ市民もですね、答弁次第で住民運動も起こる話ですよ、市民の財産ですよ。

先月の22日の区長会の中で、何か区長さんから旧3町で、忙しいから旧3町でワンヘルスセンターの説明をしてくださいということで、3町しかしらないんでしょう。旧3町のまいピア高田とか、このMIYAMAXとか市民センター、3町でワンヘルスセンターの説明をすると、その後に土地の話もするような話もちよっと聞いた、それは間違いないでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

当初、その説明会につきましては、ワンヘルス市民講座という形で小学校区ごとに開催する予定でもございました。ですが、会場の確保とか校区民への呼びかけ方法等の問題もあって、当面は旧町ごとで開催することにいたしました。

市民への説明でございますが、旧町ごとのワンヘルス市民講座の中でまたしっかり行いたいと考えておりますし、なお、校区ごとの説明が、振り落としているわけじゃないんですよ。ぜひとも必要であれば校区での開催もさせていただきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私はもう最初から15校区でお願いしていた。区長さんは末端まで流れていないんですよ。こんなこと初めて聞いたという方が、私もずっとこうこう行きよって、聞いていないんですよ、ほとんど、区長さんここで止まっている。何で区長ばかり言って市民には全然聞こえてこんとかという市民の意見があります。私も今月、隣の総会ではこういうこととて言うけ

ど、15校区にはもう来ないそうですよ、今返事があったようにですね。

それと、去年、市長が無投票だったので、私にしろ、森議員にしろ、9月議会で住民投票をしてくださいと、無投票だから住民投票をよかったらしてもらえんでしょうか。15校区もほとんど説明なさらないということでしょうが、住民投票はなぜしないのか、それしてもらいたい、するのか、何でしないのか、もししなかったら、その理由をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと今の御質問で私は理解できなかった部分もございますけれども、1つは、先ほど申し上げました15校区でしないということを上げているわけじゃございません。まず、区長会の中で15校区という、各校区ということではなくて、その周知徹底の分とか、会場の問題があって、それはいきなりは無理じゃないかというような話も出て、旧町ごとでやったらどうかという御意見もありましたので、そのような形にさせていただいて、その上でまた、校区ごとに必要であるならば、その分については説明会、そういう講座を、ワンヘルス市民講座を開かせていただきたいということでお答えさせていただきます。

もう1点の住民投票という部分でございますけれども、地方自治法では、適正な対価のない財産の譲渡もしくは貸与については、原則議会は議決しなければならないとの趣旨が規定されております。したがって、住民投票ではなく、地方自治法の趣旨に沿って手続を進めていくということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

対価があるということでしょうが、対価がなかった場合は、そんなら責任は誰が取るんでしょうか。ちょっと伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません、対価ということの意味が私がちょっと今の段階では（「市長が対価と言って

いるじゃないですか、分からないような」と呼ぶ者あり) この適正な対価のない財産の譲渡という意味ですか。

これは、私は保健医療経営大学の跡地に保健環境研究所が誘致できたということはそれ相当の対価はあるし、それプラス動物保健衛生所が来ていただくということは、さらにその付加価値が高まっていくということで、それプラスたくさんの県職員が働いていただけるし、いろんな人的交流とか、研究所とか大学とか深まりますから、これはいろんな経済効果が出てくると思いますので、そこは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、市長、経済効果も出してくれないですか。経済効果。何度も言うけどですね、平成18年12月議会、私はたまたま傍聴に行っとったんですよ。そのときの町長は、保健医療大学の誘致に関して経済効果は15億円か16億円、生徒150名の4学年で600人、そういう提案までして、あのとき2人座っていて、あと全部賛成やったんですよ。だから、経済効果、定住促進、雇用、定住促進も雇用もそう、市長が思いよるほどないと思うんですよ。経済効果は、今言ったような経済効果を出してください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだ県のほうでもそういう計画を、今、施設の計画等もしてあるわけですが、先ほども答弁いたしましたように、経済波及効果につきましては、現在調査会社に調査を依頼しているわけですので、その分について調査結果が出たら、先ほども申し上げましたように、御報告申し上げると申し上げたわけです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

この質問は終わります、もう何度言っても一緒なんで。

2 問目の本郷小学校なんですけど、合宿施設の建設は誰の考えなのか、福岡県との話合いが事前にあったのかを伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その合宿施設という部分というか、それを考えたのかということでございますけれども、これについては、本郷小学校跡地周辺に福岡県南公園、特にスポーツエリアとして全面人工芝のサッカー場、そして、スケートボード場、あまり全国にもないスケートボード場が整備されて、その後、フィットネスエリアということで整備されております。あと矢部川の向こう側の県南公園のほうもやっぱりスポーツエリアとしてたくさん利用もしてあります。

そういう意味で、スポーツ等と県南の公園とつなぎ合わせて活用できるのではないかと、そういう意味でも地元のほうからもそういう要望等も上がっておりますので、そういうところできないかということで模索して、サウンディング調査等も進めてきたわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

昨年、当初予算のとき、私が修正動議出しまして、その設計委託料35,000千円をなぜ取り下げられたのか、私が他人から言われて当初予算に提案してあるのを取り下げた、他人から言われたんですかと言ったら、苦渋の選択と言われた、苦渋の選択の理由を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

一旦提案いたしました予算でございました。その中で、議員の皆様方の中からもその説明が不十分ではなかったかという部分も御指摘いただいて、その認識から減額訂正したものでございます。

当初予算の減額訂正は、言われるまでもなく、苦渋の大変重い決断でございました。しかし、これは事業を取りやめるということではございません。本郷小学校跡地のポテンシャルを生かしつつ、皆様の理解が十分に得られるような形の活用を引き続き検討するということ

でございましたので、そういう決断をさせていただいたということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

昨年8月23日と1月5日に課長から報告を受けましたが、市長は何一言も答弁なかったんですが、何で8月23日、所管の課長、四、五人全協の中で質問もあった、1月5日もあったんですよ。市長はきょろきょろして他人事みたいにしてあって、何で答弁をしなかったのか、市長が提案するんですよ。所管の課長が提案するわけじゃないでしょうが、最終的には。なぜ一言も、何とかな、課長が答弁に困ってあるから助けるとか、何で出さなかったのか、その辺をちょっと、一言もしゃべっていないです。8月23日、1月5日、5人の議員さんが全協の中で質問してあって、きょろきょろ見て黙ってあったんですよ、私はそれを見ていたんですよ。何で一言も答えなかったのか、それをお伺いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

きょろきょろとかおっしゃいますけれども、私はそういうつもりできょろきょろしていたつもりではなくて、しっかり話を聞きながら判断をさせていただきたいと思っていたわけでございます。

その場で即答するということは、まだその時点では慎重に進めないといけないと思っておりますので、発言はしておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

この報告書を私は見て、「費用などに関する提案、合宿施設として運営する場合、指定管理者として年間10,000千円程度あれば経営は安定する。人件費を除いた固定費として10,000千円程度かかる。建物の工事費用を自治体が負担するにしても、運営にかかるコストについて自治体からの財政的支援がないと民間会社の独立採算で運営するのは困難。初期投資分の資金回収が見込めない」、あんまりいいことを書いていないんですよ。何でこういうのを1

年間かけてサウンディング調査して、また何でサウンディング調査、私たち商売しよって、経営しよって、私はこれはもう採算合わないと判断。ここに商売人の方たちの、議員さんはみんなこれ見て、何で市長がこれを無理してでもやらにゃいけない理由があるのかて、これは県に直接断ったがいいとじゃないですか。これはさっきの保健医療経営大学も県議、これも県議が市長のほうにお土産みたいにやってあるじゃないですか。4年間何にも実績がないからということで県議のほうからやってあるんですよ。これは850,000千円本郷小学校に投資して、私は合宿施設として成り立たない、費用対効果とか出してくれんですか、そうしたら。ならないなら、採算が合わんなら断ったがいいと思うんですよ。

私は当初言ったでしょうが、県立公園なら500万都市、何で3万5,000人のみやま市が850,000千円も金かけて建屋を建てて指定管理者みたいな感じでせにゃいかんですか。採算合わんですよ。これ見て、これはあと1年間するかどうか知らんけど、断ったがいいと思いますよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ですので、学校跡地をいかに活用していくのかということは、市としても慎重に計画をし、判断していかないといけないと思っております。

そういう部分も含めて、今しっかりサウンディング調査を行っているわけですので、将来の活用見込み等も含めまして、しっかり今精査を進めているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は断って、学校跡地は別にしてもらったがいいと思います。

3問目の質問に移ります。

女性活躍社会法では、日本全体で女性が活躍できる社会を築こうと呼びかけています。その第一ステップとして、分かりやすい目標を設定しています。採用段階での男女の比率だけでなく、女性管理職を増やして管理職の男女比率を改革することであります。特に自治体では、その実現が強く求められています。みやま市は女性管理職の比率は、さっき私が言ったのと同じなのか、これからの行動計画も含めて伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

令和4年4月1日現在、課長以上の女性管理職数は39人中4人で登用率10.3%となっております。

女性の管理職登用を進める具体的な取組としまして、女性職員を多様なポストに積極的に配置すること、係長や課長補佐といった各役職段階において管理職登用を念頭に置いた人材育成を行うこととしておりますので、管理職候補である係長、課長補佐に対し職務能力研修や中央研修の受講者として積極的に推薦を行っております。

性別に関わりなく働きやすい職場環境の整備と職員の意識向上を図ることで女性職員の職業生活における活躍を推進してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

管理職の登用が増えない理由は何だと考えますか。能力や適正は男女平等、違いはありません。理由は女性職員が管理職を目指さないことが大きな理由だと思いますが、市長はなぜ目指さないのか女性職員に聞いたことがございますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

第4期計画の策定に当たりまして職員アンケートを実施しております。その中で、昇任はどこまでしたいと考えているかを尋ねております。係長以上の役職に就くことは、男性職員が63%に対し女性職員は43%であり、さらに課長以上の管理職については男性職員が45%に対し女性職員は11%という結果です。男性職員と女性職員とでは、昇任に対する考え方の違いが見られると思います。

また、昇任する上で、不安になると考えるものは何かというこの問いに関しましては、選択肢から複数回答としたところ、男性・女性職員ともに多かったのが自分の職務遂行能力という結果になっております。男性58%、女性が68%でございます。

さらに、女性職員の結果を見ますと、2位が仕事と家庭の両立が39%、3位が自分の健康面が23%となっておりまして、女性職員が管理職を目指されない理由は様々な要因が絡み合っているのではないかと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私も家庭と仕事の両立が難しくなるんじゃないかなと思っておりましたが、管理職になるとなれば、責任も重くなります。重くなるから勤務時間も事務量も増加、当然家庭での家事、育児、介護等で家庭の負担が増えます。女性の管理職登用はここを解決しないと不可能だと思っております。

私は、定住人口のために女性が住みやすいみやま市を考えています。住むこと、働くこと、子育てをすること、全てを女性目線で計画、そのために市役所の女性職員でチームを立ち上げて、徹底的に女性が住みやすいまちづくりを考えることが大切だと思っております。

好都合なことに、副市長は女性です。副市長をリーダーとして女性が住みやすいみやま市を女性職員で計画する、女性職員はまずは市役所を変革する、私を知る女性は皆さん優秀です。将来、部長や課長になってもらう女性職員もおられます。その女性職員が集まって市役所をリードしてもらい、みやま市の定住人口増加は女性が住みやすいまちづくりを徹底すれば成功すると期待しております。これはよかったら、女性の代表の副市長に答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

三重野副市長。

○副市長（三重野直美君）

みやま市が定住人口の増加を図るためには、女性だけではなくて、誰もが住みやすい市を目指す必要があると考えております。このため、市役所において、性別や年齢、役職に関わりなく多様な職員の意見が施策に反映される体制づくりを検討してまいります。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

答弁ありがとうございます。期待しております。

何で私が女性の管理職登用、ある新聞に、大刀洗町場の管理職の占める割合が載っていた。女性の割合は40%で、全国1,700の市町村の中で20位という高い順位です。大刀洗町に比べ福岡市16.8%、北九州市は13.4%、久留米市は14%、平成22年4月にも女性課長が1人増えて、管理職15人のうち7人が女性となり、割合は46.7%まで大刀洗町は上昇しております。そのときの町議を経て町長に当選した方が、町議のときいろいろ提案したが役場が何もしようとしない、それを変えようと思ったのがきっかけだったそうです。男性の課長だと失敗しないよう事前の根回しに時間をかけるが、女性はやりましょうとまず動き出す、女性はこの手が駄目だったらあの手があると前向きに臨機応変に対応できると女性課長さんたちは話されているそうです。

県内では、30%を超えるのが40%の大刀洗町、33%の志免町と吉富町の3つ、いずれも町です。市では、一番高いのが小郡市で29.8%、ほかは先ほど言った福岡、太宰府、久留米、北九州、大牟田、飯塚の順番になっております。

そういった意味で、私はよかったら、女性を中心に、これは期待ですけど、ともかくお願いしておきます。

4番目のみやまスマートエネルギー株式会社について伺いますけど、今、現在の社長に代わって3年目になりますが、一番売上げのいいとき社長交代なんです。売上げ、令和元年2,470,000千円、経常利益140,000千円、令和2年から今の社長になって売上げは6億円落ちて1,820,000千円、その当時は、先ほど答弁に、2億円の赤字なんです。令和3年が売上げ約17億円、経常利益が二千二、三百万円ですね。

なぜ私がこれを取り上げたかというのは、今の市長、天下りと言っているけど、市長は天下りじゃない、天下りの意味分かりますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

天下りということでございますけれども、私は今の社長は天下りとは思っておりません。やはりその専門性というか、その会社経営に関しての専門性を持っておられれば、しっかりその会社経営にふさわしい人物がその会社経営をしっかりやっていただくということでお願いをしているわけですし、取締役会で承認をさせていただいておるわけですので、天下りというふうには、市役所からそういう関連のところに行くというような部分については、私はその

ようには理解しておりません。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は、ちょっと市長と考え、なぜ市役所の職員から社長になさって、なぜされたのか。私はちょっと期待しとったのは、市の職員、三百七、八十人でしょうが、あのときも3割なんですよ、みやまスマートエネルギーに入ってあるのが。今もほとんど一緒なんです。変わるのかな、増えるのかなと期待しておりました。

それと、ちょっと言いますけど、令和2年3月、市長は原点に返って、みやまスマートエネルギーの答弁を書いてありましたけど、令和2年3月期、市内8.5%なんです。令和3年3月9.8%、令和4年11.1%、令和4年12月11.34%、ほとんど増えていないんですよ。3年で3%。

市長が方針で書いてあるでしょうが、この社長あれのとき、現社長が市長の方針で方針転換したと。それで私は市長、市役所の今精通した方が社長になられてあるから、職員もちょっと増やしてもらおうのかなと、市で11.1%なんです。これはどう思われますか。

売上げも前から見るともう平成24年から比べると、7億円、8億円落ちているんじゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ちょっと今の質問で、前後するかもしれませんが、御容赦いただきたいんですが、社長交代につきましては、会社設立当時から会社のことが一番詳しい、そして、電力のことに対してもしっかり勉強しておられるということ、また、第三セクターとして市との部分のいろんな法的な部分等も含めてしっかり考えていただける人材ということで取締役会で御承認いただいたわけでございます。

全国展開から地域のほうへということ、売上げが下がったとおっしゃいますけれども、実は全国展開をしていたら、電力の需給が非常に不安定な時期で、一昨年12月から1月にかけては全国的な新電力は大赤字を被ったわけでございますし、本市も事業展開として、そ

れをしていたならば相当な大赤字を抱えていたのではないかと考えます。

そういう意味で、最初のコンセプト、エネルギーの地産地消、このみやま市、この筑後地区、九州管内、筑後地区でコンパクトに、まずみやま市のみやまスマートエネルギーとしてしっかり立ち行く会社がふさわしいのではないかと、環境省とかからもグッドデザイン賞等もいただいておりますし、そういう意味を含めましても、そのコンセプトは最初のコンセプトに立ち戻って、この市の第三セクターとしてしっかりやっていただきたい。

売上げは、それはいろんな会社の大手電力会社との競合もしています。ですから、電力の売上げ等もその消費者の方が、市が指導してやることじゃなくて、その会社が、また消費者の方が何よりその会社を選んでいただくわけですから、ですから、そういう意味で、大手、高圧等とが大手にかなり付け替えというか、電力需給を変えられたところもありました。

売上げは減っております。ですが、赤字の幅も少なくて済んだ。そして、その後、電力需給の内製化を図った。需給管理、そして顧客管理、内製化を図った。それによって外部へ委託していた委託費が減ることになり、それがみやまスマートエネルギー株式会社の利益になってきた。

ですから、みやまスマートエネルギー株式会社は、先ほども申しあげましたように、今現在非常に電力需給が厳しい中で黒字経営をしています。全国の中でも黒字経営をしている電力会社、新電力、非常に努力をしていると思いますので、私は最初のコンセプトのエネルギーの地産地消、この地域でしっかり電力を賄う、また販売する、そして、地域の方々に貢献できる会社ということで、私は全国展開しなくてよかったと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これちょっと見ますと、高圧はずっと減っていますもんね。令和2年が347件、令和3年234件、令和4年191件、高圧がこう減っているのは珍しいんですよ。

私はいつも思いよるけど、民間の経営は売上げが落ちとんなら、社員には給料やらないかないと、だけど、社長、副社長、もう市役所で言うなら再任用じゃないですか。社長は、今言った市役所のOB、副社長は銀行のOBですよ。500千円、600千円、100千円ずつ減らすなら月200千円なんですよ。12か月なら2,400千円じゃないですか。そういうのを考えたこと

はないですか。筆頭株主ですよ、市長。最後にそれをお伺いします。

私だったら給料100千円ずつ減額して、減額したって500千円と400千円ですよ、今500千円、600千円もらってあるでしょうが。そこをぜひ筆頭株主の市長に期待いたしますけど、最後の答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

私は、今の社長も副社長も社員も全て本当に努力をして、今のこの黒字化を進めてきたと思っております。

電力の令和2年度で高騰したときは赤字でしたけれども、もうそれも返済するぐらいのところまで黒字化をしてきているわけです。ですから、給与に関して私は適正だと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、多分銀行に当時250,000千円借金も残っておるし、いつ頃、今度、3年後から1億円でしょうが、多分350,000千円ないかもしれんですが、3億円近くはまだ返さなきゃいけません。その辺を考えて筆頭株主として毎月の取締役会には臨んでください。お願いしておきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の会議は14時40分から再開いたします。

午後2時30分 休憩

午後2時41分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

今日は5名の議員から通告いただいておりますが、いよいよ5人目の瀬口議員というようにございます。

引き続き一般質問を行っていただきたいと思います。11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）（登壇）

こんにちは。11番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

御覧のとおり、ちょっと私は花粉症がひどうございまして、途中不手際があるかと思いますが、前もってお許しを願っておきます。

今、外は雨が降ってまいりまして、天気予報はよう当たるなというふうに思っておりますが、私の質問もよく当たって、早く終わればいいというふうに思います。

では、今後のまちづくりについて2点お伺いをいたします。

まず、1点目のリサイクルセンター、仮称でございますが、施設必要ということについて質問をいたします。

家庭ごみの分別は既に旧3町時代より行われていましたが、みやま市誕生以降はさらにプラスチックや紙おむつ等々の分別が追加され、リサイクルの工場や燃やすごみの減量に大きな効果を与えてきております。特に2018年からの生ごみの分別により、燃えるごみが4割も減少したと言われております。この生ごみはバイオマスセンタールフランにおいて再資源化され、ガスによる発電や液肥の製造を行っております。

これら一連の資源循環型社会の構築が認められ、環境大臣賞をいただいたことは皆さんも御承知のとおりであり、称賛されるものであります。

しかし、本市のリサイクル率は40%未満であり、まだまだ燃えるごみの減量化には一工夫も二工夫も必要だと考えます。

減量化には、いろいろな手段がありますが、まず私の頭に浮かびますのは、木質の粗大ごみの取扱いでございます。

たんすを例にとりますと、金属やプラは外してリサイクルされますが、本体は砕かれ、燃えるごみとして処分されております。この中には、少し手をかけると十分に使えるものがたくさんあり、修理して再利用すれば燃えるごみのさらなる減量につながるものであります。

修理して再使用することをリペアと言われておりますが、世間一般にはリデュース、リユース、リサイクルの3Rが浸透しており、リペアとはあまり聞かない言葉でございます。

私の思いはリユース、リサイクル、それに、今申しました修理して使うリペアのこの3Rの推進でございます。

さらには、この3Rを一体化した処理施設の設置であります。この施設は、本市が目指している資源循環型社会の発展に大きく貢献できるものと考えますし、ぜひ設置すべき施設だと思えます。

ところで、清掃センターの解体費用が来年度予算に計上され、令和5年度、6年度で解体し、ストックヤードを建設するとのことでございますが、その後どのような構想があるか、お聞かせいただきたいと思えます。

まだ具体的なものがなければ、今申し上げた3Rが一堂に処理できる施設をこの跡地に設けるべきだと思えますが、市長の考えをお聞きします。

2点目でございますが、まいピア高田で映画上映をについてでございます。

最近、高齢者に対して孤独や孤立という言葉がよく使われております。ある市は、これらを防ぐため、幾世代にもわたる人たちが一堂に会して楽しめる食堂の整備を考えているとの報道がありました。高齢者の楽しみや生きがいを重視した政策だと思えます。

私の周りに目を向けますと、何の楽しみもなか、一人やけん寂しか、何か面白かこつはなかろうかなどの高齢者の声を多く聞きます。今後高齢者は増加するばかりであり、生活の中で寂しく感じる方が増えるのは必至であります。本当に楽しみの少ない高齢者が数多いことを認識せねばなりません。身近で気楽に多人数で楽しめるもの、そして高齢者が喜ぶもの、それは音楽や映画が該当すると思えますが、私は映画が最適だと考えます。

映画鑑賞は、若くして懐かしい時代に上映されていた映画を改めて鑑賞することで認知症の予防に効果があると聞いております。笑顔のない高齢者を見るのはしのびが多く、映画鑑賞によって高齢者に楽しみを与え、高齢者が笑顔で暮らせるまち、高齢者や弱者に優しいまち、いわゆる福祉のまちづくりを前進させてはいかがでしょうか。市長のお考えを聞きます。

以上、2点についてお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、瀬口議員の今後のまちづくりについての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のリサイクルセンター、仮称でございますが、その施設の必要についてで

ございますが、本市は、資源循環のまちづくりを目指して、ゼロ・ウェイスト宣言やゼロカーボンシティ宣言を表明し、ごみの分別による資源化を積極的に取り組んでまいりました。

この間、市民の皆様の御協力により、約30種類の分別や、バイオマスセンターの稼働による焼却ごみの大幅な削減を行うことができ、全国平均のリサイクル率約20%に対して、本市では約35%となっております。

このような中、今年度からは資源回収ボックス、たからばこの設置や、草や葉っぱを回収して堆肥化する草の資源化モデル事業を行い、さらなるリサイクル率の向上及び焼却ごみの削減に努めております。

また、新年度からは、分解、分別が必要なスーツケースやソファなどの粗大ごみについて、市民サービスの向上を目的に、そのまま受け取りを行うことを予定しております。ごみの減量は市民の皆様の御協力が何より大切であり、今後も市民啓発に努めてまいります。

清掃センターの跡地につきましては、リサイクルのためのストックヤードを建設する計画であります。令和5年度からの2か年で旧清掃センターを解体した後に、基本計画や実施設計を経て建設を行い、令和8年度をめどに稼働できればと考えております。

今後、具体的な施設計画を立てていくこととなりますが、議員の御意見にもありますように、木質の粗大ごみなどを修理して再利用の需要が確立できれば、ごみの減量化にもつながると思いますので、参考にさせていただきながら、この施設がリデュース、リユース、リサイクルの中心的な役割を果たせるものになるよう検討してまいります。

次に、2点目のまいピアで映画上映をとのことでございますが、平成27年第1回定例会におきまして、議員より、若い頃鑑賞していた映画や歌を聴くことで認知症改善につながるのではないかと趣旨の御質問をいただいております。

子供の頃遊んでいたおもちゃ、昔の写真、若い頃に見た映画やテレビ番組、音楽などの思い出を語り合い、回想することは、自分の人生の価値を再発見したり、その当時の記憶がよみがえることで、情動の活性化が期待できると言われております。

平成27年当時も、サロンや高齢者の方が集まる場での上映ができないか、検討をした経過がございます。

しかしながら、一般に市販されているDVDやレンタル用ビデオは、個人視聴以外の上映は著作権法で禁じられており、業務用DVDレンタルは、会場や人数、DVDの内容等で料金に差があり、数万円から数十万円ほどの費用が発生するため、上映にはつながっておりま

せんでした。

一方、図書館事業の一環としまして、現在、まいピア高田でも図書館所蔵のDVDを使い、年に一、二回程度の映画上映会を行っております。ただし、これにつきましても、図書館所蔵のDVDが全て上映できるわけではなく、上映権が付与されているDVDしか上映することができないため、作品は限られております。

また、幅広い世代への図書館の利用拡大を目的とした事業でありますので、高齢者の方のみを対象として実施することはできませんが、今後は、高齢者の方にも楽しんでいただける作品の上映会にも努めてまいります。

議員が危惧されている高齢者の孤独や孤立の解消のためには、やはり人と人との交流が必要でございます。話す、聞く、コミュニケーションを取るといった行為が記憶を維持し、その結果、孤独感や不安を減少させ、意欲を向上させることができるとされております。

映画鑑賞のみで終わるのではなく、鑑賞後には、当時を思い出しながら感想を話し合う時間を取っていただくことが重要であり、その際には、高齢者の方が集う場所として定期的開催しております通いの場、サロン、いきがい教室などを周知させていただき、参加者の拡大につなげていきたいと考えております。

今後も引き続き、高齢者の健やかな生活の支援に努めてまいります所存でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ありがとうございました。このごみの問題につきましては、今までに、私を含めて多くの議員さんがいろいろな角度から質問されておりますが、今回は単純に燃えるごみの減量と、そういう簡単なことでお聞きをしておるところでございます。

まず、先ほどの回答で、スーツケースやソファなども新年度から入れていくということですが、今まではこれは業者さんが受け取った分だと理解してよかですかね。課長さん、うんとうんとうんと分からん。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

今まで、今年度までにつきましては、そのまま燃える粗大ごみ、あるいは不燃ごみ、例え

ば自転車とか金属製の棚であるとか、そういった分についてはきちんと清掃センターのほうで引き取っていたわけでございます。スーツケースやソファなどは金属類、例えばスプリングとか、そういった金属類が混在しているものにつきましては、市民の皆さんに金属類を外していただいてからの引取りということになっておりましたけれども、市長も答弁の中でおっしゃいましたように、市民サービスの向上を一番に、新年度からはほぼ全ての粗大ごみにつきましては、みやま市のほうでお引取りをするということとしております。

それから、粗大ごみにおいても、全てが業者のほうに流れていくわけではございませんが、感覚的に五分五分ぐらいはと考えております。半分ぐらいは業者さんのほうでの引取りになっていたかと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

業者さんのほうで回収ということになると、少し金額が高うございますね。

それで、市民にとっては大変ありがたいことじゃないかなと思いますし、このように一歩ずつ前に進んでいくことが大事ではなかろうかとも思います。大変いいことじゃないかなということですね。

ところで、今の答弁で、私の提案を参考にするとのことですので、ある程度理解をされたんじゃないかなと思います。ですが、最後のほうにまとめがあります。「この施設がリデュース、リユース、リサイクルの中心的な役割を果たせるものになるよう検討してまいります」ということですが、先ほど来の私の質問の中では、修理して使う、リペアの施設をどうかしてくれんかというようにしておるわけですが、このリペアが今回の質問のメインなんですね。リデュース、この3Rもいいことですが、この3Rにこのリペアという施設を一緒に含めてどうですかと、一緒にできるような施設を造ってもらったらどうですかというのが私のメインの質問でありますので、これは検討するということになっておりますが、この施設も含めて私の意見のほうで検討するということで理解していいんですかね。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

議員さんのほうから提案いただいております修理して使う、いわゆるリペアでございます。非常にいい取組だと感じておるところでございます。

近隣の自治体を見ても、既に大木町、あるいは筑後市、八女市等々で構成されております八女西部の一部事務組合で既にリペアを採用されてある実績がございます。また、大牟田市においても、シルバー人材を中心にリペアを採用されてあるということをお伺いしているところでございます。

そういった意味で、近隣自治体、あるいは全国でもこういったリペアの取組が進んでいるのではなかろうかと考えておりますので、今後、新ストックヤードの基本計画、あるいは実施設計の中で、瀬口議員がおっしゃったリペアについても手段の一つとして調査、研究してまいり、採用を検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ふだん、課長はリペアという言葉は使いやらなかったでしょう。私の質問によって、リペアというのが非常に発音がよく聞こえますが、大分練習したようでございますが、どげんですかね。ま、いいですよ、素直に聞こえてきますので。

それで、今の課長の話、言いますリペアですね、市長はどういうふうな施設だとお考えですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんおっしゃるように、本当にリサイクルも含めてリペアして使えるならば、貴重な資源を無駄にすることなく使えると思いますので、その辺をしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ありがとうございます。リサイクルはごみの減量化には欠かせない事業なものでございますけど、リサイクルだけでは非常に限界があるんじゃないかなというふうに思います。リペアできるものはリペアをしていく、これが燃えるごみの減量に大きくつながり、効果があるんじゃないかなというふうに思っております。市長もそのようにお考えだというふうに思います。

ところで、検討するということですが、中にいっぱい書いとったんですけど、それは飛ばさにかいかなですたいね。もうすぐ終わると思いますよ。

本市のリサイクル率は、先ほどの数値では35%ですね。まだまだこの率を上げなきゃいかんと。

大木町はですね、私の調べたところでは70%近いと、繰り返し使うリユース、再資源化のリサイクル、そして、修理して使うリペア、この3Rを一堂に処理できる施設をぜひお願いしたい。そして、ごみの中には、先ほど申しました木質の粗大ごみなどのようにリペアできるものがたくさんあります。物づくりに自信のある方の雇用にもつながっていくというふうに考えます。

柳川市もこのような施設を先ほどちらっと言ったようなことでございますが、柳川市のことは言わんやったですかね、計画があるということは。（発言する者あり）ああ、そうですか。計画があるようなんです。また柳川市さんとひまわりセンターの件でもいい意味で競争になると思うんですが。

この件については、簡単に検討するというようなことでさらっと申し上げられておりますが、十分に検討をされて、ぜひともこのリペアという施設を取り込んだ施設が、今後ストックヤードを建設され、その次の計画の中で入れていかれたらと私はつくづく思いますが、市長にも最後、私も本当にまだいっぱい言わにかいかなとですけどね。あまりよか答えが返ってきたもので、もう飛ばして、最後になります。市長、本当にリペアの施設を入れたすばらしい施設ができるように期待しておりますので、最後に一言。私も議会報に書かにかいかなでしょうが、それでよろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御提案しっかり受け止めますので、その計画等も併せて、ストックヤードをしっかりと計画を進めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それから、今、生ごみの受入れの中で、大きな骨とか貝殻に卵の殻、これが生ごみとしていかなですよというようなことですが、大木町は大きな骨、これを受け入れているという情報は私が案内したんですが、みやま市はできんというようなことなんですけど、それから、貝殻、卵の殻、これも何か、みやま市は燃やすごみで出しよつとでしょう。それで、大木町のほうは別にそれ専用の、何ちいいますか、（発言する者あり）保管場所、保管できるものを置いとるということで、そこに持ち込んでいいということで、それが最終的には何かの肥料にしているということらしいんですよ。ですから、大木町のほうはリサイクル率が非常に高いかなと、それも含めてですね、ように思いますが、私が今言った情報と何か違う情報をお持ちでしょうか、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎環境衛生課長。

○環境衛生課長（宮崎眞一君）

議員さんがおっしゃったことはほぼほぼ私が認識しているのと一緒でございます。

大木町のバイオマスセンターでは、確かに大きな骨類も受け入れられております。また、卵の殻であるとか、貝殻については専用おけを町内の2か所に設置して、回収して、それを潰して土壌改良剤にして販売をされているということを伺っておるところでございます。

じゃ、なぜ本市のバイオマスセンターでやっていないかということになるかと思うんですけども、端的に申し上げますと、バイオマスセンターの機械類の長寿命化のための措置ということでございます。

いわゆる骨類とか卵の殻、貝殻については主成分がカルシウムでできておまして、水に溶けて、その後は再石化、また固まる性質を持っておまして、バイオマスセンター内の機器類の、配管類の閉塞につながって、毎日稼働するバイオマスセンターが停止する可能性があるということも含めて、受入れを今はお断りをしているところでございます。

これにつきまして、大きな骨であるとか、あるいは卵の殻であるとか貝殻類についても、先進である大木町のほうにまた調査なりお伺いをして、やりたいと思っております。

それがみやま市のほうで採用できるのであれば、少しでもリサイクル率を上げるための取組の一つとしてやってまいりたいと思いますので、どうか御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

生ごみも家庭の中で非常に、できるだけ分別をせんで生ごみとして出せるものは出せると、そして、その種類が出せる種類が大きければ大きいほど家庭は楽なんですね。そういう意味もあって、もっともっと研究できれば、生ごみの中のさらに分別ができるような研究をしていただければと、またこれも燃えるごみの減量化にはつながるということで市民の方も喜ばれるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、先ほど来、市長からもリペア施設を入れた施設の検討をしていくということでございますので、今後の検討の中にこれを十分入れてすばらしい施設ができるように期待をしておりますので、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思います。

次のまいピア高田で上映をとということでございますが、これは先ほどおっしゃったように、平成27年に質問をしております。その中で、設備がないとか、著作権の問題、それから、専門職と連携して取り組んでいく等々の回答であったわけでございます。その後、長過ぎるほどの期間を経ておりますが、今の答弁では十分に検討されたのかなというふうに思いますが、検討された跡は見受けられますけれども、もうちょっと突っ込んでしていただいたらよかったですんじゃないかなというふうにも思っております。

担当者が変わりますので、なかなか100%の引継ぎも駄目だったのかなというふうに思います。

私も先日、後期高齢者の仲間入りをしまして、何となく後期高齢者という呼び名に何かのけものような、要らんもののような感じを受けて、後期高齢者、あんた後期高齢者ねと言われると、そういう感じがしてちょっと寂しい気がいたしますが、先輩たちはどのように思っておられるのでしょうか、ちょっと分かりませんが、ほかにいい呼び名があれば、国の

ほうもちょっと考えてくれにやいかんというふうに思っております。

さて、高齢者の中に元気で趣味やサークル活動をしておられる方も多く見受けるわけですが、本当に楽しみのない孤独感のある高齢者が多いんですよ。私の周りだけかとも思いますけどね。いろんな話をしていると、ああ、何か面白かこつはなかでしょうかという答えが、ほとんどそういう言葉が返ってきます。

今さっきの答弁でもサロンとか、通いの場、いきがい教室などなど催しをしてあると言われておりますけど、そこら辺に行つてある方に聞いても、事務的に行つているというような感じの方が多いいんですね。自分から進んでいくという方もいらっしゃるでしょうけど、ちょっと私は暇やっけん行きよると、そういうふうな感じの方も非常に多いということを確認していただいとかにやいかんというふうに思います。

それで、ちょっと話変わりますけれども、市長にお伺いしますが、傾聴カフェというのは御存じですかね、傾聴カフェ、認知症カフェは御存じですよ。それと違って傾聴カフェ、それは御存じですか。（「はい」と呼ぶ者あり）どういうものでございますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

傾聴カフェは、社会福祉協議会ボランティアによる傾聴活動、話し相手をされているということで、要するにまいピア高田に時々行ったときに、そこに数名の方がおられて、活動しておられます。毎週木曜日10時から12時までMIYAMAXとまいピア高田で実施されているということで、ボランティアの方が三、四名、看護師資格を持つ方があって、血圧測定とか、それから簡単な健康相談もされているし、そういう部分で存じ上げております。私もちょっと立ち寄ってお話をしたこともございます。ただ、まいピア高田でございますが。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

その傾聴カフェも、今さっきから申し上げておりますが、孤立とか孤独感とか、そういう方が多いということで、皆さん話しながら楽しく一時的に過ごしましよよということで毎週木曜日されておるわけです。高齢者の孤立を防ぐというような大きな目的があるわけですね。

それで、今おっしゃったように、木曜日の10時から12時まで、私はほとんどのように行きますが、市長と会ったことはなかですけれどね。私も寂しかもんやっけんが、そこさい行くわけですけど。あそこで、まいピア高田でいろんな習い事があっているわけですが、その終わるときがちょうど12時に終わる、そういう教室がいろいろあって、その後そのカフェに、一緒に話をしながら、ソファで、非常に笑い声でみんな過ごしてあると、そういうふうなことで非常に人気が高くて、この2月からは総合市民センターでもオープンしたんですよ。そういうふうにして、孤独感を感じてある方たちがそこにおられると、そういうふうな傾向がある。それで私も、そういう高齢者の方たちが非常に多いんですよ。そこに来られる方もよく言われるんです、何か面白かこつはなかでしょうかねと、そういう方たち、そこに孤独感を解消するためにお見えになっている方たちがまだ何か楽しかこつはなかでしょうかと、そういうふうなことでございますので、きょう質問で、そういう孤独感ある方が非常に多いから、それをどうかしてくれんでしょうかということ質問をしよるわけです。その中で映画や音楽がいいということで申し上げたんですが、この答弁の中で、いろんなことが、制限があるようでございますけれども、ここにDVDの内容等で料金に差があると、数万円から数十万円ほどの費用が発生すると、上映にはつながっておりませんでしたけど、これは図書館事業の一環でございますので、私が言う高齢者の方、これが喜んでいただいているかどうかという問題もあろうかと思うんですよ。こういう内容のものはどうですかね。これをもし上映するということになる、高齢者の方たちは笑いながら見られたりなんかするような内容のもんでございますかね、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

答弁にもありますように、まいピア高田でも年に一、二回、あくまでも図書館事業という位置づけで映画の上映を行っております。これまで、過去3年ぐらいを御紹介したいと思います。

一般向けということで毎年できていない分もございますけど、今年度につきましては、8月に高田館のほうで子供を対象にしたアニメの上映会を行っております。それから、昨年、令和3年度では、同じく高田館では3月にアニメ、これは子供向けですけれども、それと、一般対象にした上映会も1度行っております。令和2年度ですけれども、これもアニメを1

回、それからシニア向けの上映を行っております。ちなみに、令和2年度につきましては、例えば、特に高齢の方を対象にした綾小路きみまろさんの爆笑ライブというのを上映いたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

中には喜ぶような映画もあるようでございますが。

ところで、お聞きしますんですが、今みやま市の高齢化率はどれくらいですかね。書物というか、福祉のまちづくりのあれを見ますと、何か三十七、八%じゃなかったかなと思いますが、どげんですか。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

本市の直近になります、令和4年10月1日現在、住民基本台帳に基づいた高齢化率は39%でございます。福岡県の平均が27.9%でございますので、大分上のほうをいっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それで、これも何かで私は読んだんですが、認知症の件ですけど、4人に1人が認知症になる可能性が高いと、認知症になるんじゃないかという数字を見たんですけど、4人に1人認知症というような、この4人に1人というのは何年のことを指して言われておるんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

宮崎介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（宮崎真由美君）

厚生労働省が発表しております数値によりますと、令和2年時点で65歳以上の認知症患者

は約600万人と推定をされております。令和7年、2025年になりますと、高齢者の5人に1人、およそ700万人が認知症になるということで予測を出しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

令和7年に5人に1人が認知症になると、そういう予想がされておるといことでございます。市長そういうふうですよ。市長はまだ若いと思うばってん。皆さんよく考えてみてください。議員さんたちが16人おらっしゃるですけれども、私も含めて10人ぐらいが高齢者ですもんね、多分。

○議長（牛嶋利三君）

私は高齢者じゃない。

○11番（瀬口 健君）

ああ、そうですか。私はその中でも後期高齢者に二、三日前になったんですけど。

それで、5人に1人という予想されているときが来ると。皆さんが行く道なんですよ、これは。皆さんが進む道なんですよ。本当に皆さんが、本当に認知症の予防に映画が役に立つというようなデータが出ておりますので、できれば、こういう映画鑑賞が月に1回でもできて、高齢者の方たちが喜んで見ていただく、それによってある程度の認知症の予防にもなれば、こんなに素晴らしいことはないんじゃないかなというふうに思うんですよ。

それで、先ほど来、金額も出ておりますが、数十万円ですね、数十万円の1か月に一遍したっちゃ、例えば300千円、1回限り、昔の鞍馬天狗とかああいうのをしたって3,600千円、年間で。300千円に例えればですよ。これくらいの値段で高齢者が喜んで、そして認知症予防になれば、少ない金額だと私は思うんですが、市長あまりいろいろ聞きたくないんですけど、そういうふうな計算をすることによって、認知症はある程度予防できるという中で、これは少し脈があるんじゃないかなぐらいは思われんですか、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私も高齢者の仲間に入っておりますけれども、議員さんおっしゃるように、やっぱり認知

症予防に関しまして、映画鑑賞等も含めて、音楽を聴いたりとか、いろんな芸能、芸術活動をする事は認知症予防に非常に役立つと思います。

また、各地域でサロン等も行われておりますし、そういう部分も積極的に参加していただく事は非常に重要なことだと思います。

議員さんおっしゃるように、映画鑑賞も一つの手だと思うんですね。ただ、映画鑑賞、見るだけであっては私はもったいないと、その後が大事ではないかと、結局、お集まりになって、映画なり中身について、思い出した部分について話し合う、交流する場、そういう意味での先ほどの傾聴カフェというところを活用していただくことが重要だと思いますので、そういうことも含めまして、通いの場とかサロンの場などの事業と組み合わせて効果的な実施ができないかなと検討をしてみたいと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

サロンとか憩いの何とかなど、これもよいわけですが、ほとんどの方が固定されとるんですよ、そこに行かれる方はね。それで、ずっと同じことばかりというような話も聞きます。

それで、上映後の交流、これがいかに必要か、何をしたらって、その後に皆さんでその感想を話し合う、そういう場が必要であるということでございますので、映画もやって、その後そういう場を設けていただければ、なお効果が出るんじゃないかなと思っています。

市長のほうからも十分映画も含めて検討するというようなことでございますので、こういう答えを引き出すために平成27年から今日までかかっております。ですね、市長。市長時代じゃなかったですね。

経過をちょっと申し上げます。平成27年にこういうことを申し上げて、今日初めてそのような回答が出てきたということでございますので、さらに検討する、よく検討するということでございます。今まで待つとるけんですね、早急な答えを出していただきたい。私もすぐそこさい行かやんけんですね。私のような方を代表して今申し上げますので、ひとつよろしく願いしておきます。

市長には真剣に考えていただいて、いきがいのあるまち、高齢者や弱者に優しいまち、福祉のまちづくりに邁進していただきたいというふうに思っておりますので、市長、最後に市長の口から、今の映画も含めて検討する、そういうまちづくりに邁進すると、私が答えを全

部言いよりもですが、そのとおりにおっしゃっていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬口議員さんの御質問にお答えします。

本市では、高齢者の住み慣れた地域で住まい、医療、介護、生活支援、介護予防が包括的に提供される地域包括システムの早期実現を図ってまいりました。今後も高齢者の抱える多様な課題やニーズに対応していくために、高齢者の健康づくりやいきがづくり、互いに支え合う自助、互助、共助、公助の考え方に立った地域全体で支え合う仕組みづくりとなる地域包括システムを進化、また推進して、高齢者や弱者に優しいまちづくりに努めてまいる所存でございます。

その意味では、先ほどもおっしゃっておられます傾聴カフェであるとか、いろんな芸能、映画鑑賞も含めて包括的に考えていかないといけないと思っています。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）（登壇）

次に参ります。今回の税の誤徴収の件についてお伺いいたします。

この件につきましては、新聞に大きく報道されましたが、市民からはどうもよく分からんと、理解できないなどの問合せがありました。もう少し詳しくとの要望もございましたが、当局からは幾度となく謝罪や経過説明は行われてきておりますので、この場では議会へ報告された経過説明と次の2点についてお伺いいたします。

1つ、起案、決裁とはどういう意味を持っているのか、なぜ差し戻しされなかったのか。

2つ目、なぜ主査だけが懲戒処分か、連帯責任ではないのかということをお尋ねします。

以上、答弁願います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

瀬口議員の税の誤徴収の件についての御質問にお答えいたします。

初めに、職員の度重なる不祥事により、議員及び市民の皆様の信頼を著しく失墜させたことに対し、深くおわびをさせていただきます。

本件につきましては、市税等の滞納処分において、別人の預金口座を誤って差し押さえたもので、事務処理の中で本人確認が不十分であったために起きたものであります。

公務員については、法令を遵守して業務を遂行することが基本でありまして、必要な手続などに対し責任を持って取り組まなければならない、誤りがあった場合は、処分の検討対象となります。

一方で、事務処理について職員が行う以上、ミスは発生するおそれがありますので、上司は、管理監督責任を負い、二重三重のチェック体制などの職場体制を整える必要があります。

このような基本を前提としまして、職員の事務処理ミスに対し、みやま市懲戒審査委員会の中での審査を経て処分を決定しております。

様々な御意見があろうかと存じますが、今回の処分決定に当たりましては、上司の管理監督責任も含め、総合的に判断したものでございます。

次に、起案と決裁の意味についてでございます。

起案とは、事案の処理について自治体の意思を決定するため、案を文書の形式にまとめ上げ、決裁権者の判断を仰ぐことをいいます。

決裁とは、みやま市事務決裁規程において、市長、市長の権限の受任者が、その権限に属する事務の処理について、意思決定を行うことをいうと定義づけており、この市長、市長の権限の受任者を指して決裁権者といいます。

したがって、市が各事業を遂行していく際、担当職員は、事例や関係法令等を踏まえた上で方針案や事業内容を検討し、根拠となる関係文書や参考資料等を添付して起案を行います。そして、これを決裁権者が決裁することにより、市の意思決定がなされることとなります。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

説明ありがとうございました。まず、起案と決裁について詳しく説明いただきましたが、市民からの問合せですので、市民の方に分かりやすく私なりに言わせてもらいます。

まず、上司に承諾を仰がねばならない事柄が発生しましたので、理由や場所、その他必要な資料等を添えて、上司にこのことについて実行してもよいかと伺うのが起案。上司は、その起案書を見て、納得されたら、納得されたら承諾印を押す、これが決裁。納得できなかったら差し戻し、修正をさせ、再提出をさせる。これが起案から決裁までの流れですが、私の説明はこれでいいですか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、瀬口議員さんがおっしゃったように、起案と決裁の定義と流れはそのとおりでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

それで、今回の事件でございますが、決裁をされた上司とは係長、課長、担当部長、総務部長、副市長の5名ですが、この方たちは起案書を見て、差戻しはなく、納得をされて決裁印を押された。担当者はその決裁されたのを確認して業務を行ったと、それが今回の事件になりました、その流れでよろしいですか、部長。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

そうでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

起案書を見て、誰かおかしいとは思わなかったのかと、思わなかったからこういう事件になったと思いますが、決裁者はしっかりと目を通したのかという疑問が生じます。これは私だけでなく、今の流れから見ますと、多くの方がそう感じるだろうと。

ですから、私は決裁印を押した人の連帯責任だと思いますが、こういうことを申し上げているしですね、決裁印を押された方は少しなりとも責任があるということは思われないんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

まず、総務部長といたしまして、今回の不祥事に関しまして議員の皆様をはじめ、市民の皆様に対しまして御迷惑をおかけし、また、信頼を損ねたことに対しまして深くおわびを申し上げます。大変申し訳なかったと反省をいたしております。

決裁時におきましては、しっかり目を通して決裁印は押しました。そのような中で、このような事態が、あってはならない事態が起こったということは、もう一步踏み込んで確認すべきことがあったというふうには思っております。

議員おっしゃる連帯責任といった中におきまして、職員の担当者の事務処理ミスに関するだけでなく、やはり組織としての確認体制についても責任があり、改善する必要があるというふうには感じております。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

次々に行きますけど、確認でございますので、課長にお伺いします。課長はどこにおるか。課長にお伺いしますけど、この起案については課内で、課長、係長、それから主査、十分検討されたと思うんですが、もうこのくらいでよかろうじゃなくて、十分検討して、そして、主査が起案をしたと、そういう流れでよございませうか。

○議長（牛嶋利三君）

河野税務課長。

○税務課長（河野浩士君）

先ほど瀬口議員の御質問です。

今回の件に限らず、差押えの前には、私も含め係員と十分に事前の協議を行い起案をしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

今の話を聞きますと、課長、係長、そして主査、3人、課内で十分協議をし、検討をして、そして主査の名義で起案をしたと。そういうことになりますと、課内での処分が分かれるのは、やはりおかしいんじゃないかと。3人が十分に検討をして、名前だけ主査の名前を出しましたと、課長、係長は文書訓告、名前を書いて出したのは懲戒、戒告と、おかしいんじゃないかなと。

それで、処分をしなければならぬならば、私は課長同様、文書訓告でよかったんじゃないかと、そういうふうに思っておりますが、部長はどう思われるっですか。部長ばかり何かしよるが、よかですかね、部長で。よかですね、部長。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

担当と上司と同じ文書訓告の処分が妥当ではなかったのかということでございますけれども、今回の処分を決定するに当たりまして、事務処理ミスに対することと、上司の管理監督責任も含めまして、処分につきましては、総合的に判断をしたと、その結果であるということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

時間が迫っておりますけど、今回、市長は責任を取るということで20%の減給を議会のほうへ提示されておりますが、その市長が責任を取るということになれば、職員の処分は要らんとやなかったですかね。どうですかね。どげんですか。時間の誤差があると思いますが、どうですかね。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私の減給につきましては、職員の事務処理ミスの処分を決定した後に、昨年から度重なる不祥事が発生したことに対し、組織のトップとして自らを戒めるということを併せ、職員全体に対し緊張感を持たせる意味を込めての給料の減額を示したものでございます。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

今戒めるという言葉が出てきたんですけど、今回の分ですね、これにも市長は少しなりとも市長の責任はあると、そういうことに理解してよろございますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

11番瀬口健君。

○11番（瀬口 健君）

今回の懲戒審査委員会の在り方についても私はちょっと異議があるんですが、もう時間がございませんので、いろいろと話を聞いてきましたんですが、ますます主査だけが懲戒処分になることに私は憤りを感じております。

この事件は、今話を聞いたんですけど、組織的な中で回避ができなかったと、十分これがしっかりしておれば回避できた事件であると、本市の組織力の弱さを露呈した事件でもあるということを私は思います。

今後は、今までの事件を含めて、まずは組織力、縦横に連携を図りながら、そして、組織内の力をもっともっと出していかんや、またまた事件が起こる可能性が高いというふうに申し上げておきます。

本人さんも若くて、また優秀な職員と、市民のために一生懸命やってもらわにゃいかんと。ですから、市長自ら、ぜひその方のケアができる環境づくりをお願いしたいということでございます。

最後ですが、よろございますか。あと30秒です。先日の有明新報のみやま市の対応、礼儀、

そういうことで褒めてあります。みんな悪いことばかりの粗探しをしているわけじゃない、いいところもちゃんと見て、褒めるときは褒めると。それで、皆さんも今後、今申し上げましたように、組織内をしっかりと見て、誰からでも褒められるような行政であってほしいというふうに思いますが、時間の関係上、私は申し上げる次第です。後で答えを聞きます、終わってから。よございますね。ぜひそれをお願いしたいということです。

以上でございます。すみません、時間をオーバーしまして。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の本会議は3月2日となっておりますので、皆さん方には御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

午後3時44分 散会